



# 中部歴史まちづくりサミット



美濃市  
(H24.3.5)

郡上市  
(H26.2.14)

高山市  
(H21.1.19)

恵那市  
(H23.2.23)



岐阜市  
(H25.4.11)



犬山市  
(H21.3.11)



亀山市  
(H21.1.19)

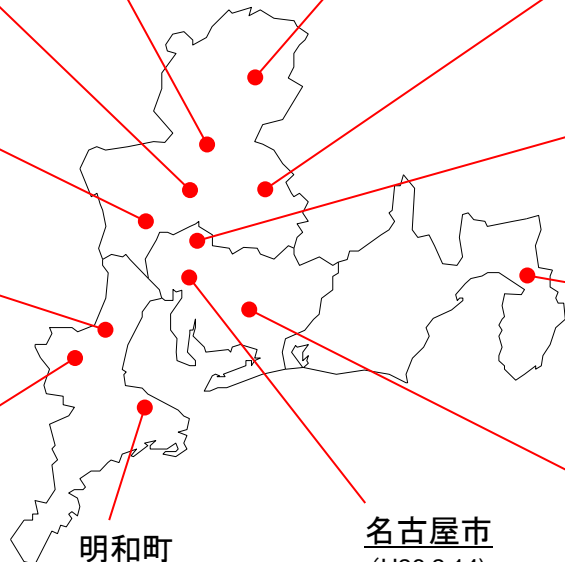


三島市  
(H28.10.3)



伊賀市  
(H28.5.19)

岡崎市  
(H28.5.19)



明和町  
(H24.6.6)

名古屋市  
(H26.2.14)



※括弧内は認定日

平成28年10月18日

岐阜県恵那市 恵那峡グランドホテル「桜華の間」

主催：恵那市、国土交通省中部地方整備局

## 目次

○ プログラム	1
○ 新規認定都市の歴史まちづくり計画紹介	
伊賀市	2
岡崎市	10
三島市	20
○ 「全国における歴史まちづくりの動き」	28
国土交通省 大臣官房審議官（都市局担当）	
○ 講演「恵那市における歴史まちづくりの取り組みと今後の課題」	37
恵那市歴史的風致維持向上計画協議会会長・岐阜大学教授 西村 貢氏	
○ 「中部歴史まちづくりサミット成果報告」	49
認定都市連携事業検討会事務局（中部地方整備局建政部）	
（参考資料）	
・中部歴史まちづくりに関する合意書等	55
・中部歴史まちづくり災害時相互応援の運用指針	59
・災害事例シート	61
・フォトコンテスト首長賞受賞作品	75
○ 歴史まちづくり法の概要	77

# プログラム

13:30 オープニング（太鼓演奏：恵那市山岡町・竜王太鼓）

13:40 開会挨拶

13:55 新規認定都市歓迎セレモニー

- ・新規認定都市首長の挨拶
- ・写真撮影



伊賀市長  
岡本 栄 氏

岡崎市長  
内田 康宏 氏

三島市長  
豊岡 武士 氏

14:10 新規認定都市の歴史まちづくり計画紹介

14:55 「全国における歴史まちづくりの動き」 国土交通省都市局

15:10 休憩

15:20 講演「恵那市における歴史まちづくりの取り組みと今後の課題」

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 会長・岐阜大学地域科学部教授

【プロフィール】

京都大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。専門分野は地方財政論、地域経済論。恵那市総合計画審議会会長、恵那市総合計画推進市民委員会会長などを歴任し、恵那市との関りが深い。

西村 貢 氏



15:40 「中部歴史まちづくりサミット成果報告」 国土交通省中部地方整備局

15:50 首長意見交換 【コーディネーター：西村 貢 氏】



高山市長  
國島 芳明 氏



亀山市長  
櫻井 義之 氏



犬山市長  
山田 拓郎 氏



恵那市長  
可知 義明 氏



美濃市長  
武藤 鉄弘 氏



明和町長  
中井 幸充 氏



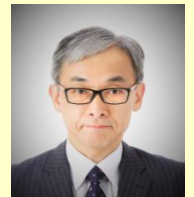
岐阜市長  
細江 茂光 氏



郡上市長  
日置 敏明 氏



名古屋市長  
河村 たかし 氏



中部地方整備局長  
塚原 浩一 氏

17:10 閉会挨拶

**歴史まちづくりについて** ●中部地方整備局webサイトでは、歴史まちづくり法の概要や歴史まちづくり認定都市の取り組み等について掲載しているほか、各都市の観光情報も掲載しています。

中部地方整備局webサイトURL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/rekisi.html>

QRコード

- 歴史まちづくり認定都市…岐阜県（高山市、恵那市、美濃市、岐阜市、郡上市）、静岡県（三島市）  
愛知県（犬山市、名古屋市、岡崎市）、三重県（亀山市、明和町、伊賀市）



■お問い合わせ

○国土交通省 中部地方整備局 建政部 計画管理課

TEL:052-953-8571 FAX:052-953-8605 E-mail : cbr-keikakukanri@mlit.go.jp

○恵那市 基盤整備部 都市住宅課

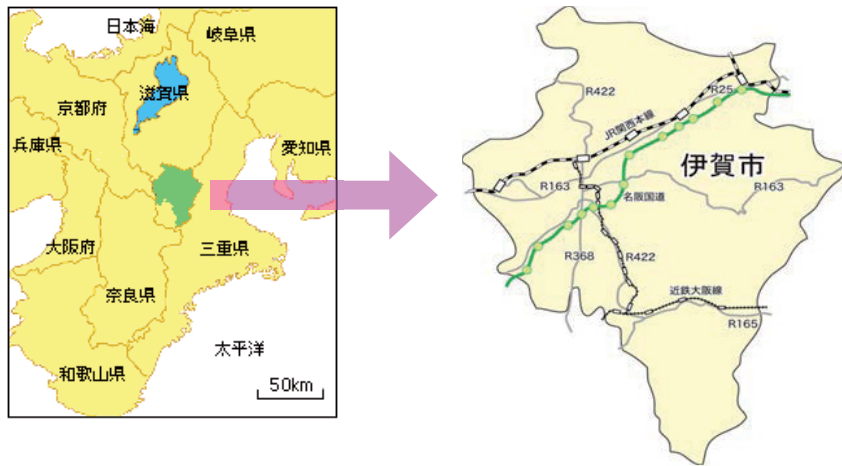
TEL:0573-26-2111(内線238) FAX:0573-25-8294 E-mail : toshijyutaku@city.ena.lg.jp

## 新規認定都市の歴史まちづくり計画紹介

伊 賀 市

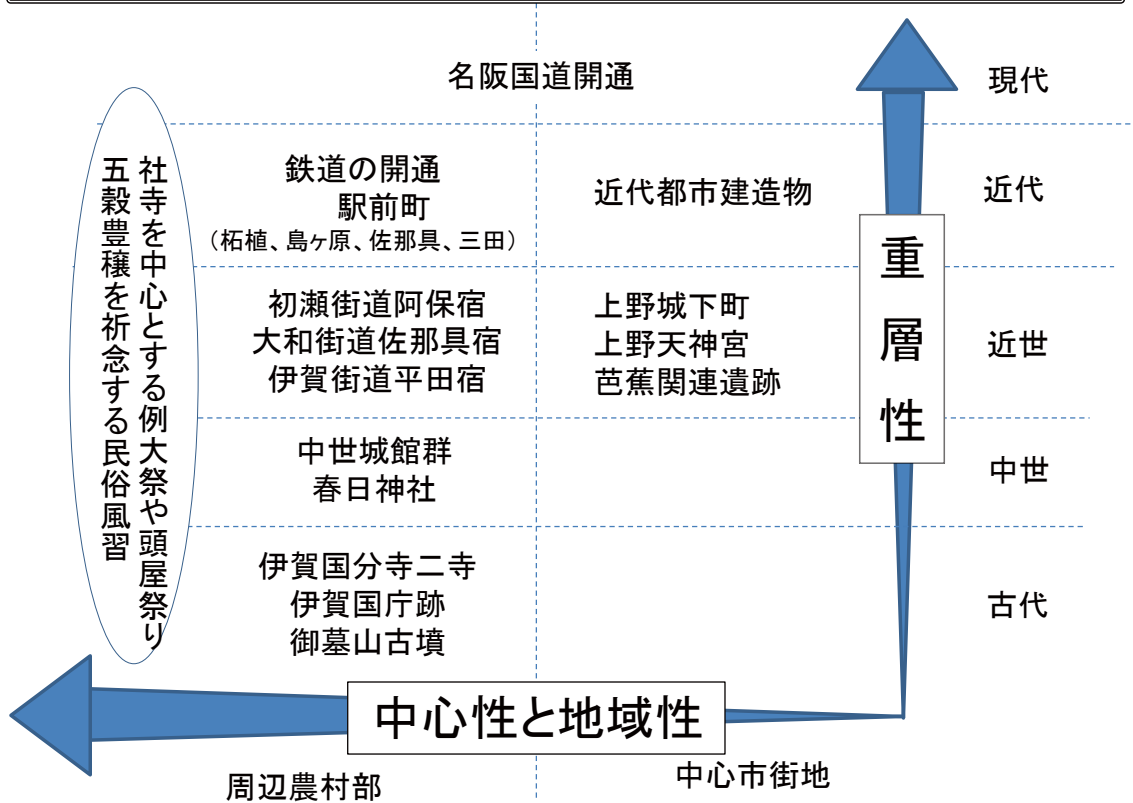


## ■伊賀市の概要



- 平成16年11月1日に上野市、阿山郡伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、名賀郡青山町の6市町村が合併して誕生しました。
- 面積 約558km<sup>2</sup> 市域の約62%が森林 宅地は約5%
- 人口 93,999人 世帯数 39,730世帯(平成28年8月31日現在)
- 大阪から60キロ、名古屋から80キロと2大都市圏のほぼ中間に位置します。
- 名阪国道とJR関西本線・草津線、近鉄大阪線、伊賀鉄道が通っています。

## ■伊賀市の歴史的特徴



## ■伊賀市の歴史的特徴

### ①重層性 ... 豊かな自然と歴史の積み重なり

古代

伊賀国庁跡



近世

上野城跡



中世

春日神社拝殿  
(桃山時代の建築)



近代

旧三重県第三尋常中学校校舎  
(現上野高校)



## ②中心性と地域性

中心性

上野城下町



上野城跡



藩校 旧崇広堂



上野天神祭



武家屋敷 入交家住宅

地域性

街道沿い(初瀬街道・伊賀街道・大和街道)

大和街道

伊賀街道

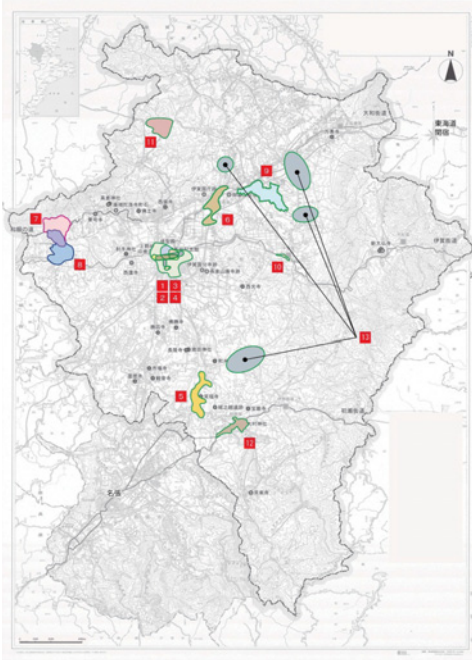
初瀬街道





# ■伊賀市歴史的風致維持向上計画

平成28年5月19日 認定



## 13の維持向上すべき歴史的風致

- ①上野天神祭にみる歴史的風致
- ②芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致
- ③伊賀組紐にみる歴史的風致
- ④城下町の和菓子店にみる歴史的風致
- ⑤神戸神社と伊勢神宮のつながりにみる歴史的風致
- ⑥敢國神社の獅子舞にみる歴史的風致
- ⑦観菩提寺の修正会にみる歴史的風致
- ⑧鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致
- ⑨春日神社長屋祭にみる歴史的風致
- ⑩植木神社の祇園祭にみる歴史的風致
- ⑪伊賀焼にみる歴史的風致
- ⑫大村神社例大祭にみる歴史的風致
- ⑬かんこ踊りにみる歴史的風致

## 3つの重点区域

### 観菩提寺と 大和街道島ヶ原宿

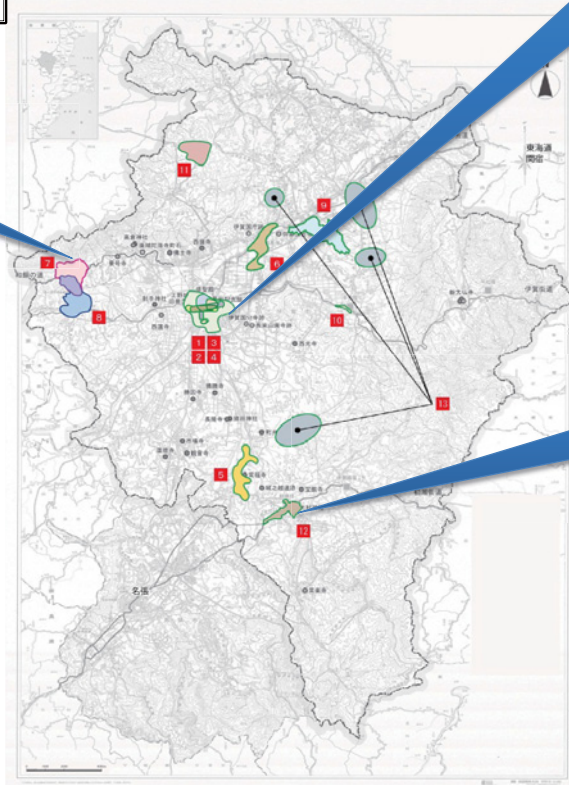
・修正会の頭屋の集落範囲と練り込み経路、鷗宮神社の秋の例大祭の巡行経路を勘案し、それらと大和街道島ヶ原宿の区域を包含する。  
・河川、道路等の地形や集落の字界等を基本とする。

### 上野城下町

・4つの歴史的風致の重なりをもとに、城下町絵図の旧城下町の区域を基本とする。  
・伊賀市景観計画の「城下町の風景区域」と整合させる。  
・中心市街地活性化基本計画の区域を包含したより広い区域。

### 大村神社と 初瀬街道阿保宿

・初瀬街道沿道水路と、その裏側の通路「ひやわい」の風情を残す道の範囲  
・祭礼の巡行経路を包含  
・大村神社を含み眺望景観を勘案

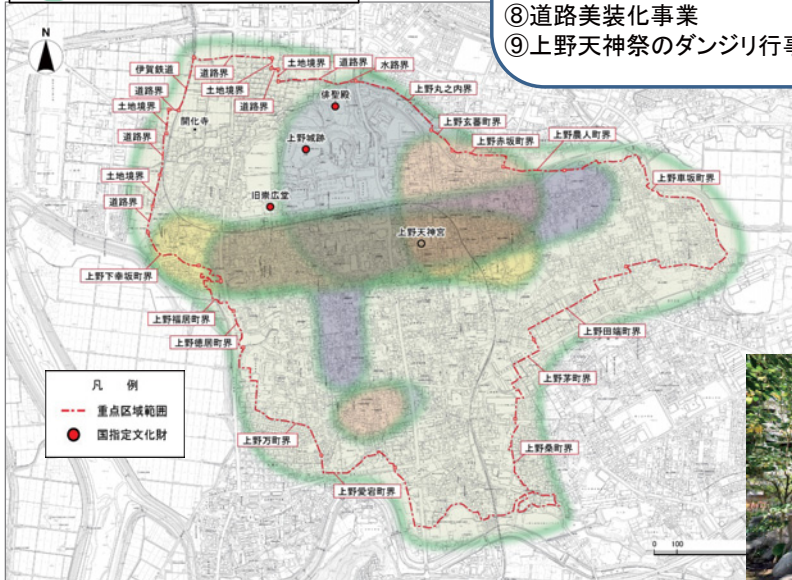


# I. 上野城下町区域(269.9ha)

## 事業概要

- 歴史的風致の範囲
- ...上野天神祭
  - ...芭蕉の時代
  - ...芭蕉没後の顕彰
  - ...伊賀組紐
  - ...城下町の和菓子店

- ①史跡上野城跡保存整備事業
- ②史跡旧崇広堂保存整備事業
- ③俳聖殿等消防施設整備事業
- ④松生家活用事業
- ⑤まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬屋敷活用事業)
- ⑥修景助成事業
- ⑦ポケットパーク整備事業
- ⑧道路美装化事業
- ⑨上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業



### 事業例

#### ④松生家活用事業

上野西町において町家を活用して整備した「松生家」において、地場産品を活用した店内飲食、惣菜販売、物産販売などのテナントミックス事業を展開する。  
(～H37年度)



#### ⑦ポケットパーク整備事業

重点区域内において歴史的町並みに配慮したポケットパーク・広場の整備を行う。



#### ⑥修景助成事業

重点風景地区で、景観形成基準に合致した、建築物、工作物の新築、改築、模様替えに対し助成を行う。また、「景観法」に基づく景観重要建造物及び「伊賀市ふるさと風景づくり条例」に基づく景観形成対象物について助成を行う。

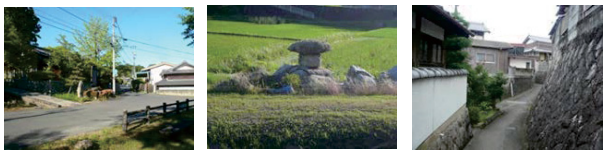


景観重要建造物(明覚寺 鐘楼門)

## Ⅱ. 観音提寺と大和街道 島ヶ原宿区域(197. 2ha)

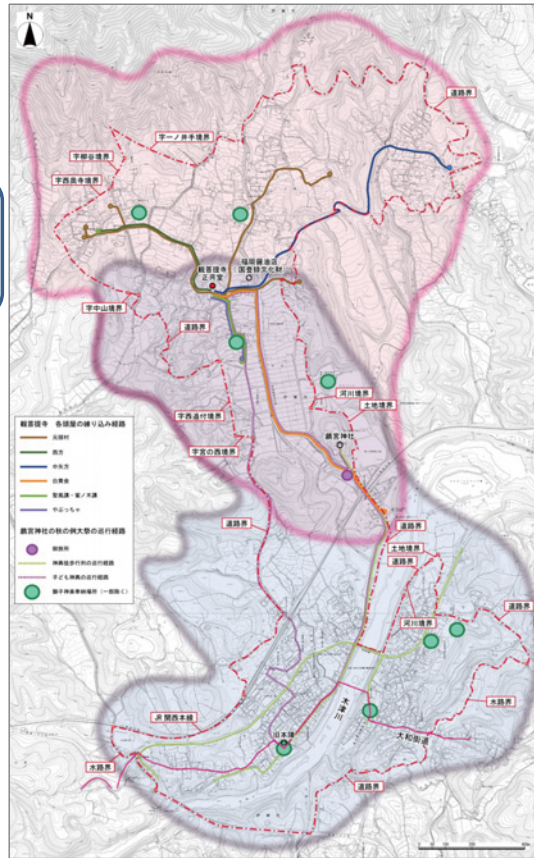
### 事業概要

- ①道路美装化による歩行者空間整備事業
- ②宿場町景観保存整備事業



歴史的風致の範囲  
 ...観音提寺の修正会  
 ...鷗宮神社の秋の例大祭

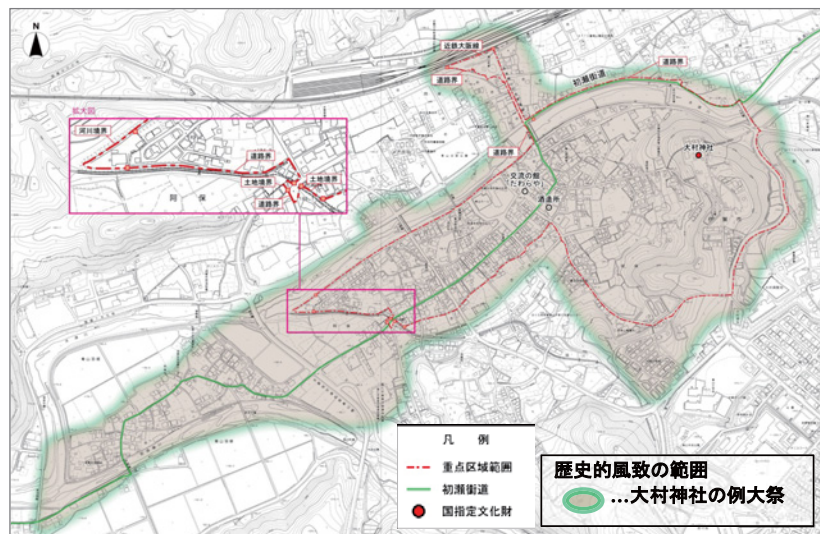
凡例  
 --- 重点区域範囲  
 --- 大和街道  
 ● 国指定文化財



## Ⅲ. 大村神社と初瀬街道阿保宿区域(44. 4ha)

### 事業概要

- ①大村神社例大祭民俗文化財伝承・活用等事業
- ②初瀬街道まつりイベント支援事業



## IV. 重点区域以外:市域全域

### 事業概要

#### ①春日神社拝殿解体修理事業



▲春日神社拝殿

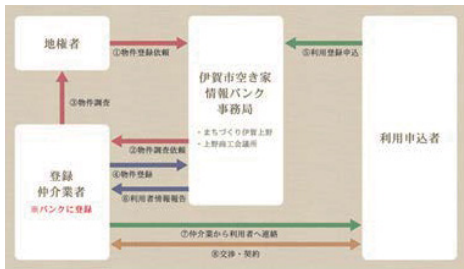


▲柱から見える建物の傾き

#### ②ヘリテージマネージャー活動支援事業



#### ③伊賀市空き家情報バンク “daco(ダーコ)不動産”運営事業



#### ④文化財説明看板設置事業

実施例: 俳聖殿

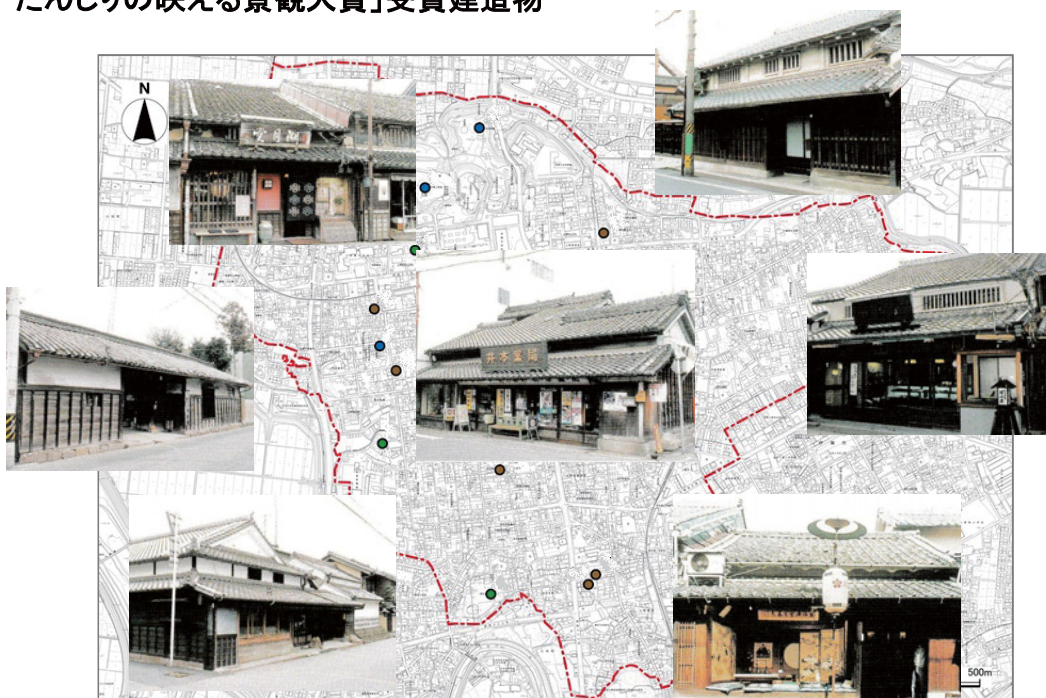


## 歴史的風致形成建造物の指定候補①



## ■歴史的風致形成建造物の指定候補②

だんじりの映える景観大賞「受賞建造物



ご静聴ありがとうございました。

岡 崎 市



# 岡崎市歴史的風致維持向上計画



## 1. 岡崎市の紹介



▽名鉄東岡崎駅



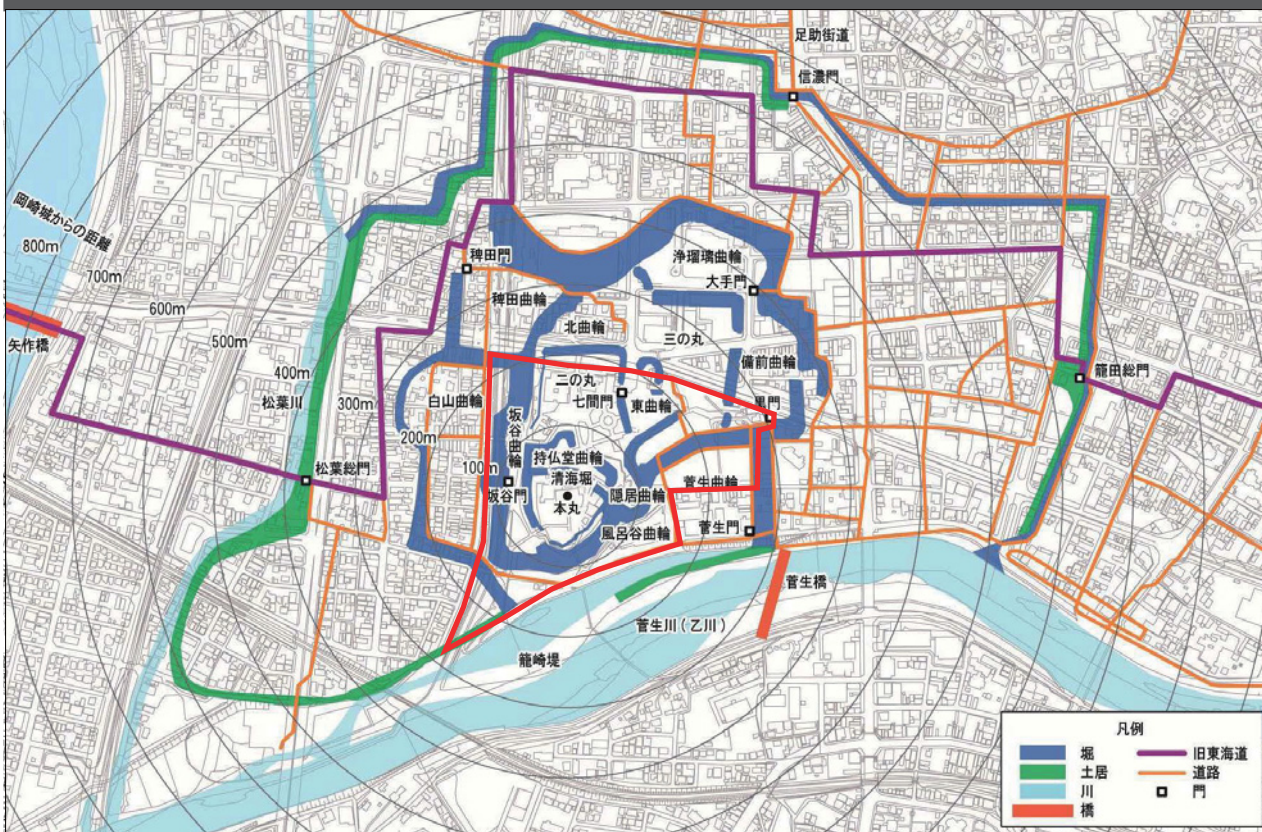
# 1. 岡崎市の紹介(文化財)

国の文化財に指定されているものが、**13件**にもなる、歴史的な建造物の遺構に大変恵まれた土地です。

区分・種類		国指定	県指定	市
有形文化財	建造物	<b>13</b>	2	
	絵画	6	8	
	彫刻	3	7	
	工芸品	3	0	
	書跡・典籍・古文書	1	0	
	考古資料	0	0	
	歴史資料	0	0	
有形民俗文化財	0	0	0	
無形民俗文化財	0	2	0	
史跡	3	3	0	
天然記念物	1	2	0	
<b>合計</b>		<b>30</b>	<b>38</b>	<b>2</b>



# 1. 岡崎市の紹介(岡崎城跡)





# 1. 岡崎市の紹介(岡崎城跡)

清海堀



岡崎公園最大の見どころ

## 2. 岡崎市の歴史

### ① 家康公生誕の地



岡崎城



徳川家康



井伊直政



本多忠勝



家康行列



グレート家康公「葵」武将隊

## 2. 岡崎市の歴史

### ① 家康公生誕の地

大樹寺（三門）



松平八代・徳川歴代将軍位牌（大樹寺）

## 2. 岡崎市の歴史

### ② 東海道五十三次「岡崎宿」「藤川宿」

### ③ 滝山寺



矢作神社祭礼（矢作町）



鬼祭り（火祭り）



松並木（藤川町）



滝山寺本堂

## 2. 岡崎市の歴史

### ④ 三大祭り



### ⑤ 八丁味噌

「えなてらす」で販売  
八丁味噌 かりんとう



## 3. 歴史的風致の維持向上に関する課題と方針

### ① 歴史文化の認知に関する課題

→ 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進

### ② 歴史や伝統を反映した活動に関する課題

→ 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援

### ③ 歴史的建造物に関する課題

→ 歴史的建造物の保存・活用の推進

### ④ 歴史的建造物の周辺市街地の環境に関する課題

→ 歴史的建造物の周辺等における良好な市街地景観の形成

### ⑤ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興に関する課題

→ 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開

# 4. 歴史まちづくりの取組み

## 方針1 歴史文化資産の調査研究と普及啓発

### ◆岡崎城跡発掘等調査事業



# 4. 歴史まちづくりの取組み

## 方針1 歴史文化資産の調査研究と普及啓発

### ◆歴史的建造物実態調査事業



## 4. 歴史まちづくりの取組み

### 方針1 歴史文化資産の調査研究と普及啓発

#### ◆歴史まちづくりシンポジウム（H28.2.15開催）

シンポジウム

# 岡崎市歴史まちづくり

[基調講演]  
デービッド・アトキンソン

小西美術工芸社代表取締役社長  
「カンフリア宮殿」出演など話題沸騰  
日本遺産審査委員会委員

『歴史文化資産を活かしたまちづくり  
～地域活性化・観光振興につなげていくため』

2016年2月15日 [月]  
13:30～15:45 [13:00開場]  
岡崎市区書館交流プラザ・リぶらホール



デービッド・アトキンソン



## 4. 歴史まちづくりの取組み

### 方針2 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援

### 方針3 歴史的建造物の保存・活用の推進

#### ◆歴史的建造物復元等整備事業

◆歴史的建造物活用

## 4. 歴史まちづくりの取組み

### 方針4 歴史的建造物の周辺の良い市街地景観の形成

#### ◆無電柱化事業（歴史的眺望の確保）



## 4. 歴史まちづくりの取組み

### 方針4 歴史的建造物の周辺の良い市街地景観の形成

#### ◆景観整備事業

#### ◆着手前

#### ◆完了（H27.3）



## 4. 歴史まちづくりの取組み

### 方針5 歴史文化を活かした地域活性化や観光振興の展開

#### ◆観光拠点施設整備事業

旧野村家住宅「米屋」改修・活用

◆着手前



◆完了 (H26.3)



小箱ショップのオープン

## 5. かわと歴史まちづくりの取組み



岡崎城下家康公夏まつり (花火大会)

## 6. 今後の展望

- ◎ 次の100年に向け、本市固有の歴史的風致の維持向上を図りながら、
- ◎ 歴史文化資産を活かした「観光産業都市・岡崎」目指し、
- ◎ このまちに生まれ育った子どもたちが、「ふるさと岡崎」に大きな愛情と誇りを持ち、
- ◎ 誰もが訪れたい、住んでみたい「夢ある新しい岡崎」の創造に向け、施策、公民、広域連携を図りながら、歴史まちづくりに取り組んで参ります。





三 島 市

# 三島市歴史的風致維持向上計画

～三島市の維持・向上すべき「歴史的風致」について～



## 一、三島市の位置・概要



人口 111,605人  
(平成28年8月末)

- ・ 静岡県 of 東部に位置
- ・ 富士・箱根・伊豆の玄関口
- ・ 東京まで新幹線（ひかり号）で約37分
- ・ 名古屋まで約1時間半

↓  
アクセス良好・交通要衝の地



## 二、三島市の魅力・特性



JR三島駅

三島駅から半径1km以内に、自然的・文化的・**歴史的資産**が豊富に存在



源兵衛川



楽寿園



三嶋大社

### ～その他主な歴史的遺構～



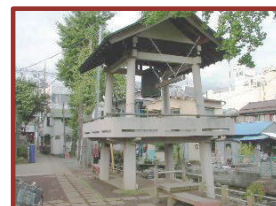
三嶋曆師の館



梅御殿



看板建築  
(懐古堂ムラカミ屋)



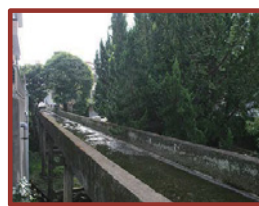
時の鐘



隆泉苑



間眠神社



千貫樋



旧三島測候所庁舎

## 三島市の特性 その一、「ガーデンシティみしま」



先人から受け継いだ自然的・歴史的・文化的資産に花という彩りを添え、三島の魅力を高めてまちづくりや地域振興につなげていく事業

- ① 中心市街地の幹線道路沿いを花いっぱいにし、美しいまちなみづくりと市内に点在する貴重な緑のネットワーク化を進める「ガーデンシティみしま推進事業「大通り花飾り事業」」の取組
  - ② 地域の住民や市内の企業が進める花壇づくりを支援する「地域花壇」・「企業花壇」の取組
- ◎「協働」で行う取組が評価され、昨年開催された「第25回全国花のまちづくりコンクール」で「大賞（国土交通大臣賞）」を受賞

## 三島市の特性 その一、「ガーデンシティみしま」



大通り（中心市街地）  
の花飾り



◎ガーデンシティみしまの取組

地域花壇



企業花壇



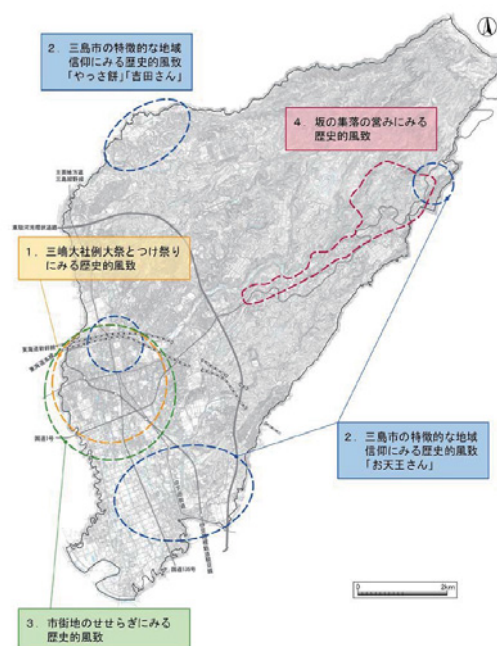
## 三、三島市の歴史的風致

その一. 三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致

その二. 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致

その三. 市街地のせせらぎにみる歴史的風致

その四. 坂の集落の営みにみる歴史的風致



### その一. 三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致

三嶋大社例大祭とつけ祭り（三島夏まつり）は、三嶋大社が執り行う諸神事としゃぎり、山車の引き回しや本殿、舞殿において出陣式を行う頼朝公行列などに代表される市民参加のつけ祭りが三嶋大社社頭を中心とする市街地と一体となり、良好な歴史的風致を形成している。



しゃぎりの山車競り合い(写真上)



## その二. 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致

「やっさ餅」、「吉田さん」、「お天王さん」は、地域の氏神と人々が固く結びつき、集落内環境の安全確保のため実施されてきた地域信仰である。

今なお地域の誇りや人々の繋がりを維持しており、各地域の氏神である神社を中心に三島市固有の良好な歴史的風致を形成している。



「やっさ餅」餅のつきあげ



「お天王さん」  
祠神輿の練り

## その三. 市街地のせせらぎにみる歴史的風致

富士山に降った雨が伏流水となり、市内に自噴し、せせらぎとなる。清らかな水の流れは三島の人々の信仰心と深く関わってきた。三島市街地には、市立公園楽寿園の小浜池や灯籠流し会場の白滝公園などの建造物が残されており、良好な歴史的風致を形成している。



楽寿園の小浜池



豊富な湧水  
白滝公園

## その四. 坂の集落の営みにみる歴史的風致

箱根西麓にある五つの坂の集落は、江戸幕府により、箱根旧街道を往来する旅人に湯茶や休憩施設を提供させるためにつくられた場所であり、各集落の氏神である神社において集落成立当時から続く祭礼や水神講などの活動が今なお続いている。

また、山中城跡は、地域の誇りとして集落の人々により維持・管理活動が行われており、三島固有の良好な歴史的風致を形成している。



今も続く「水神講」



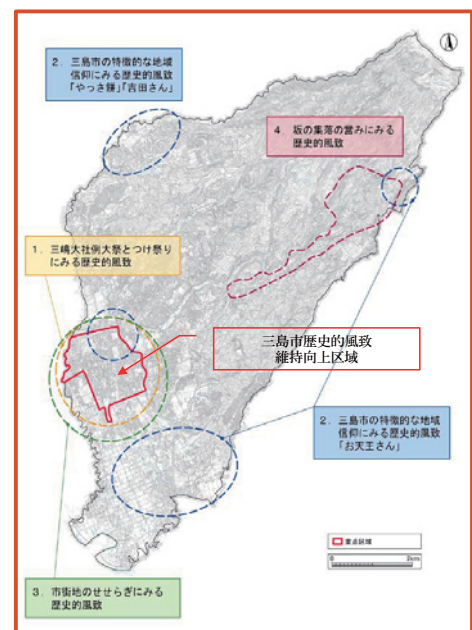
地域の誇り  
山中城跡

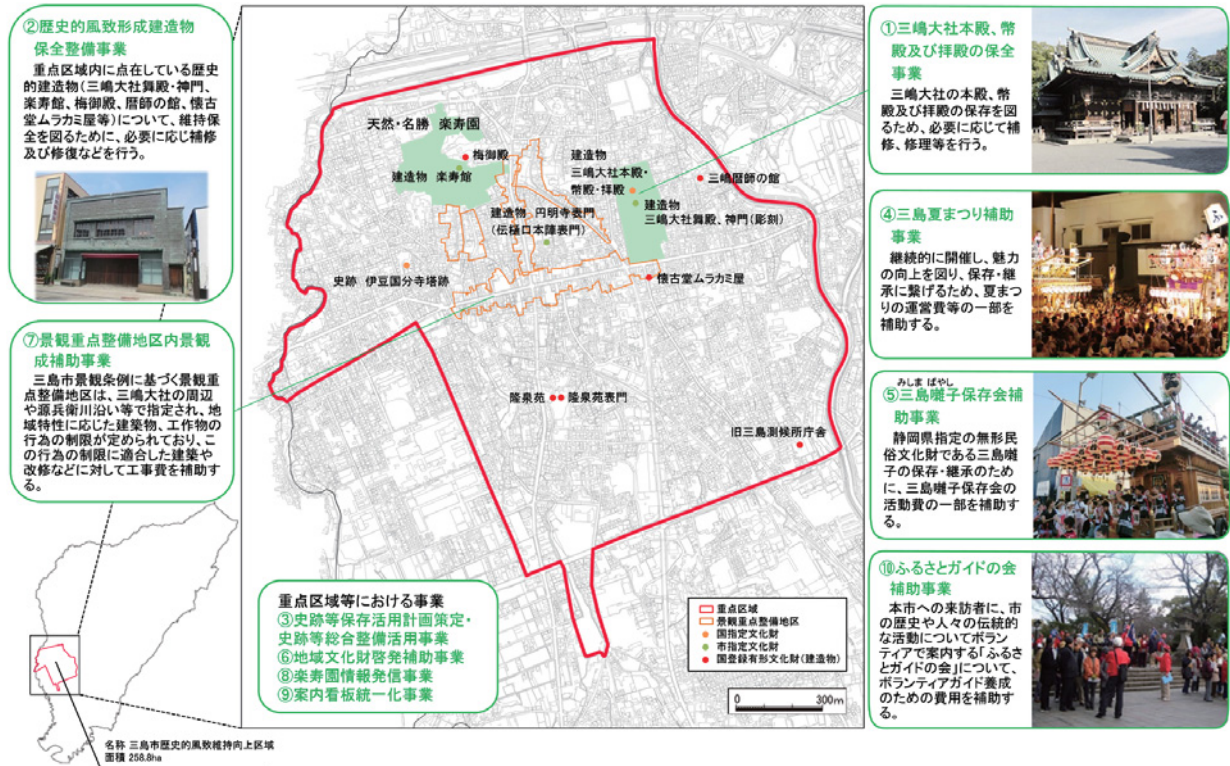
## 四、歴史的風致の維持・向上のために

以上の歴史的風致の維持・向上のため、三島市では、「三嶋大社例大祭」や「地域の信仰」、「水の都」を象徴するせせらぎなど、複数の歴史的風致が重なり合う市の中心市街地を「重点区域」として設定

⇒重点区域内には、三島の歴史的資源を象徴する建造物が多数あり、これらの資源を見学する回遊性が、三島のまちづくりの重要なコンセプト

⇒よって、歴史的風致の維持向上と合わせ、より一層の観光振興などを目的に、次に掲げる事業を展開





## ◎その他の取組みについて

### ① 「箱根八里街道観光推進協議会」の取組み

#### ●目的

箱根旧街道(箱根八里)にゆかりのある宿場町・城下町(静岡県三島市、神奈川県小田原市及び箱根町)が連携し、歴史、文化及び景観等の地域資源を活用した地域間交流と街道観光の推進に関する事業を行うことにより、交流人口の拡大を図り、街道や街道文化の継承と沿線の活性化、産業の振興に寄与することを目的とする。

#### ●推進について

平成28年9月に協議会を設立。事業として、箱根旧街道における拠点整備、案内看板の統一化などを国土交通省の社会実験を活用しながら推進する。



箱根旧街道の石畳

### ② 「日本遺産」申請への取組み

#### ●目的

上記協議会における事業として、歴史まちづくり計画の国認定を機に、文化庁の「日本遺産」への申請を検討する。

複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」での申請を検討。



御清聴ありがとうございました



「全国における歴史まちづくりの動き」

国土交通省 大臣官房審議官（都市局担当）

# 全国における歴史まちづくりの動き

## 国土交通省 都市局



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

### 歴史まちづくり法制定の経緯



#### 国土交通省、文化庁の審議会での方向性が一致

まちづくり行政(国土交通省・農林水産省)

社会資本整備審議会で「古都保存行政の理念の全国展開」を提言

文化財行政(文化庁)

文化審議会で「文化財と周辺環境を一体として捉え、保存・活用すること」を提言



社会資本整備審議会答申 今後の古都保存のあり方はいかにあるべきか(平成20年2月)

国は、現存する歴史的風致の保存・継承、及び消失するおそれのある歴史的風致の再生を図るまちづくりを積極的に推進するため、新たな支援措置または既存制度の特例措置を講ずる制度の枠組みを構築するべきである。



犬山市で開催された審議会の様子

文化審議会文化財分科会企画調査会報告書(平成19年10月)

地域の文化財を周辺環境も含めて総合的に把握し、保存・活用する地方公共団体が中心となった取組を、国が支援する具体的な仕組みが必要である。

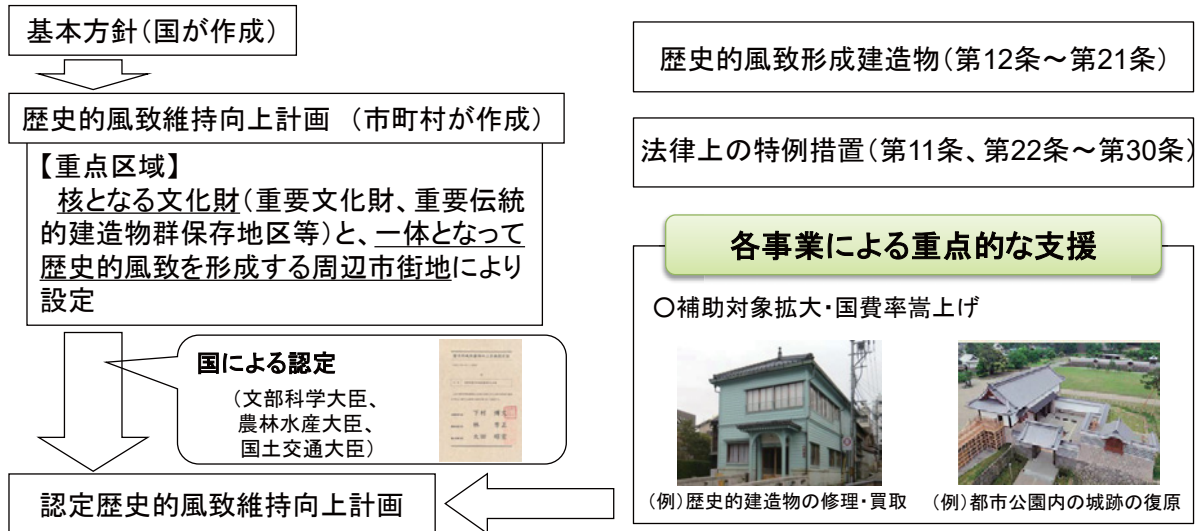
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

### 【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

### 【歴史的風致】

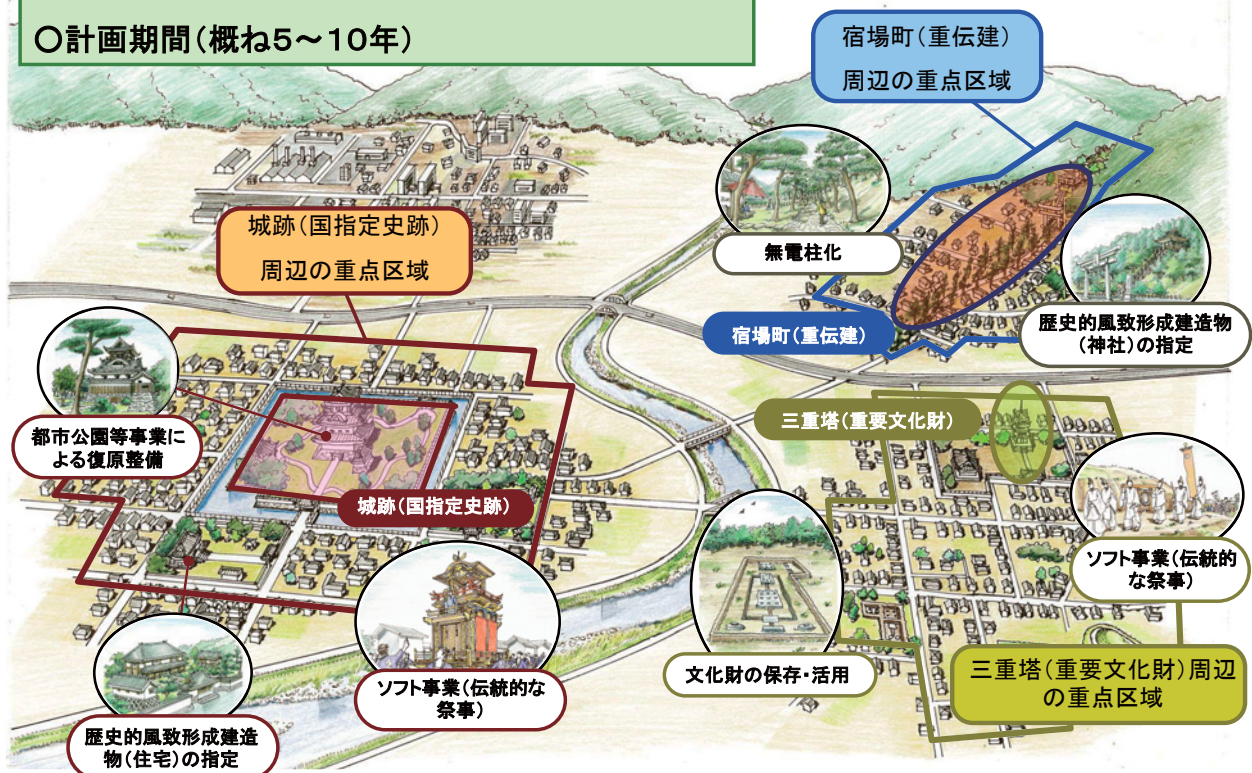
地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境



# 歴史的風致維持向上計画のイメージ

○歴史的風致、景観施策等を踏まえ重点区域を設定

○計画期間(概ね5~10年)



**① 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)**

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を補助対象に追加

**② 社会資本整備総合交付金 (都市公園等事業)**

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

**③ 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)**

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、電線電柱類移設等を基幹事業に追加

**④ 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業**

- 集約型都市構造への転換促進に資する事業として、歴史的風致形成を促進する取組を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理、復元を補助対象に追加

**⑤ 歴史的風致活用国際観光支援事業**

- 広域観光周遊ルートを形成する歴まち計画認定都市における受入環境整備を総合的に支援
- 案内板等の多言語化、体験プログラム開発、観光案内所等の機能向上などが補助対象

重点区域

城址(国指定史跡)  
城郭(重要文化財)

大名庭園(国指定史跡)

● コアとなる国指定文化財等  
▲ 歴史的風致形成建造物

## 社会資本整備総合交付金の活用事例

### ○ 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

広島県竹原市においては、江戸末期に建てられた酒蔵(藤井酒造)を歴史的風致形成建造物に指定し、保存修理を実施した。



修理前



修理後

### ○ 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

長野県東御市においては、海野宿伝統的建造物保存地区内の道路美装化を実施した。

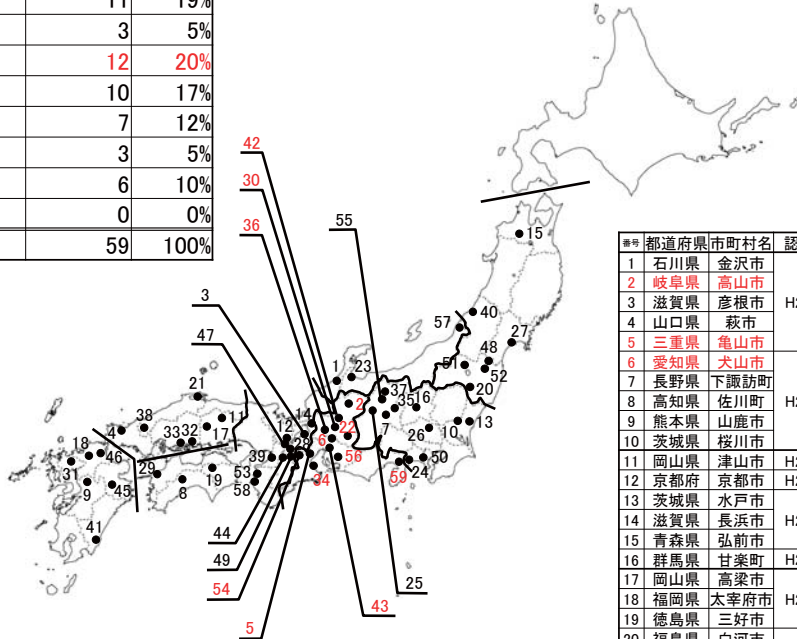


整備前



整備後

地方ブロック	認定都市数	割合
北海道	0	0%
東北	7	12%
関東	11	19%
北陸	3	5%
<b>中部</b>	<b>12</b>	<b>20%</b>
近畿	10	17%
中国	7	12%
四国	3	5%
九州	6	10%
沖縄	0	0%
合計	59	100%



合計:59都市

番号	都道府県	市町村名	認定日
23	富山県	高岡市	
24	神奈川県	小田原市	H23. 6
25	長野県	松本市	
26	埼玉県	川越市	
27	宮城県	多賀城市	H23.12
28	京都府	宇治市	
29	愛媛県	大洲市	H24. 3
30	岐阜県	美濃市	
31	佐賀県	佐賀市	
32	広島県	尾道市	
33	広島県	竹原市	H24. 6
34	三重県	明和町	
35	長野県	東御市	
36	岐阜県	岐阜市	
37	長野県	長野市	H25. 4
38	島根県	津和野町	
39	大阪府	堺市	
40	山形県	鶴岡市	H25.11
41	宮崎県	日南市	
42	岐阜県	郡上市	
43	愛知県	名古屋市中区	H26. 2
44	奈良県	斑鳩町	
45	大分県	竹田市	H26. 6
46	福岡県	添田町	
47	京都府	向日市	
48	福島県	国見町	H27. 2
49	奈良県	奈良市	
50	神奈川県	鎌倉市	H28. 1
51	福島県	磐梯町	
52	福島県	桑折町	H28. 3
53	和歌山県	湯浅町	
54	三重県	伊賀市	
55	長野県	千曲市	H28. 5
56	愛知県	岡崎市	
57	新潟県	村上市	
58	和歌山県	広川町	H28.10
59	静岡県	三島市	

番号	都道府県	市町村名	認定日
1	石川県	金沢市	
2	岐阜県	高山市	
3	滋賀県	彦根市	H21. 1
4	山口県	萩市	
5	三重県	亀山市	
6	愛知県	犬山市	
7	長野県	下諏訪町	
8	高知県	佐川町	H21. 3
9	熊本県	山鹿市	
10	茨城県	桜川市	
11	岡山県	津山市	H21. 7
12	京都府	京都市	H21.11
13	茨城県	水戸市	
14	滋賀県	長浜市	H22. 2
15	青森県	弘前市	
16	群馬県	甘楽町	H22. 3
17	岡山県	高梁市	
18	福岡県	太宰府市	H22.11
19	徳島県	三好市	
20	福島県	白河市	
21	島根県	松江市	H23. 2
22	岐阜県	恵那市	

歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (H28.10月現在)

認定意向あり77市町村

斜体: 事前相談中10市町村  
太字: 認定意向あり67市町村 (事前相談中除く)

認定済み59市町 (33府県) 計136市町村

<p>【北海道】 0市町村</p>	<p>【東北】 24市町村</p> <p>青森県 弘前市</p> <p>青森県 八戸市</p> <p>青森県 黒石市</p> <p>青森県 盛岡市</p> <p>岩手県 金ヶ崎町</p> <p>岩手県 一戸町</p> <p>宮城県 塩竈市</p> <p>宮城県 多賀城市</p> <p>秋田県 横手市</p> <p>秋田県 大館市</p> <p>秋田県 大仙市</p> <p>秋田県 仙北市</p> <p>山形県 鶴岡市</p> <p>山形県 新庄市</p> <p>福島県 会津若松市</p> <p>福島県 白河市</p> <p>福島県 喜多方市</p> <p>福島県 相馬市</p> <p>福島県 二本松市</p> <p>福島県 桑折町</p> <p>福島県 国見町</p> <p>福島県 磐梯町</p> <p>福島県 柳津町</p> <p>福島県 会津美里町</p>	<p>【関東】 23市町村</p> <p>茨城県 水戸市</p> <p>茨城県 桜川市</p> <p>栃木県 宇都宮市</p> <p>栃木県 足利市</p> <p>栃木県 栃木市</p> <p>栃木県 下野市</p> <p>群馬県 桐生市</p> <p>群馬県 安中市</p> <p>群馬県 甘楽町</p> <p>埼玉県 川越市</p> <p>埼玉県 熊谷市</p> <p>千葉県 千葉市</p> <p>千葉県 南房総市</p> <p>千葉県 香取市</p> <p>東京都 台東区</p> <p>神奈川県 鎌倉市</p> <p>神奈川県 小田原市</p> <p>山梨県 甲州市</p> <p>長野県 長野市</p> <p>長野県 松本市</p> <p>長野県 千曲市</p> <p>長野県 東御市</p> <p>長野県 下諏訪町</p>	<p>【北陸】 5市町村</p> <p>新潟県 村上市</p> <p>新潟県 佐渡市</p>	<p>【中部】 24市町村</p> <p>岐阜県 岐阜市</p> <p>岐阜県 大垣市</p> <p>岐阜県 高山市</p> <p>岐阜県 美濃市</p> <p>岐阜県 恵那市</p> <p>岐阜県 可児市</p> <p>岐阜県 郡上市</p> <p>静岡県 浜松市</p> <p>静岡県 三島市</p> <p>静岡県 掛川市</p> <p>静岡県 下田市</p> <p>静岡県 伊豆の国市</p> <p>静岡県 松崎町</p> <p>静岡県 岡崎市</p> <p>愛知県 名古屋市中区</p> <p>愛知県 岡崎市</p> <p>愛知県 半田市</p> <p>愛知県 津島市</p> <p>愛知県 安城市</p> <p>愛知県 犬山市</p> <p>愛知県 稲沢市</p> <p>愛知県 知多市</p> <p>三重県 亀山市</p> <p>三重県 伊賀市</p> <p>三重県 明和町</p>	<p>【近畿】 23市町村</p> <p>福井県 小浜市</p> <p>福井県 若狭町</p> <p>滋賀県 大津市</p>	<p>富山県 高岡市</p> <p>石川県 金沢市</p> <p>石川県 加賀市</p>	<p>滋賀県 彦根市</p> <p>滋賀県 長浜市</p> <p>滋賀県 近江八幡市</p> <p>京都府 京都市</p> <p>京都府 宇治市</p> <p>京都府 向日市</p> <p>大阪府 堺市</p> <p>大阪府 豊中市</p> <p>大阪府 貝塚市</p> <p>大阪府 泉佐野市</p> <p>兵庫県 姫路市</p> <p>兵庫県 朝来市</p> <p>兵庫県 上郡町</p> <p>奈良県 奈良市</p> <p>奈良県 葛城市</p> <p>奈良県 斑鳩町</p> <p>和歌山県 和歌山市</p> <p>和歌山県 岩出市</p> <p>和歌山県 湯浅町</p> <p>和歌山県 広川町</p>	<p>【四国】 5市町村</p> <p>徳島県 三好市</p> <p>愛媛県 大洲市</p> <p>愛媛県 西予市</p> <p>愛媛県 内子町</p> <p>高知県 佐川町</p>	<p>【九州】 20市町村</p> <p>福岡県 久留米市</p> <p>福岡県 宗像市</p> <p>福岡県 太宰府市</p> <p>福岡県 添田町</p> <p>福岡県 朝来市</p> <p>佐賀県 佐賀市</p> <p>長崎県 長崎市</p> <p>長崎県 平戸市</p> <p>長崎県 対馬市</p> <p>熊本県 八代市</p> <p>熊本県 山鹿市</p> <p>熊本県 湯前町</p> <p>大分県 大分市</p> <p>大分県 竹田市</p> <p>大分県 宇佐市</p> <p>宮崎県 日南市</p> <p>鹿児島県 南さつま市</p> <p>鹿児島県 志布志市</p> <p>鹿児島県 大崎町</p> <p>鹿児島県 肝付町</p> <p>鹿児島県 伊仙町</p>	<p>【沖縄】 1市町村</p> <p>沖縄県 北中城村</p>
-------------------	---	--	--	---	--	--	--	---	--	----------------------------------

・ ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン（2015.6）では、京都、奈良、高山、日光など歴史・文化性の豊かな都市が三つ星として評価され、外国人を含む観光客でにぎわっている。  
 ・ 観光名所は、ミシュラン・グリーンガイドによって独自に考案された9つの基準に従って評価されており、星なしから「わざわざ旅行する価値がある」という三つ星に分類されている。  
 → **歴まち計画認定都市59の内、27の市町がミシュラン・グリーンガイド・ジャポンに掲載されている。**

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン  
 【9つの評価基準】

1. 旅行者がその観光地を訪れた時に受ける第一印象
2. その場所の知名度
3. **文化財の豊かさ、レジャーの充実ぶり**
4. ユネスコの世界遺産などの公的評価
5. **芸術品や史跡の固有の美術的価値**
6. **美観**
7. **作り物ではない本物としての魅力と調和**
8. 旅行のしやすさと利便性
9. 旅行者の受け入れの質



**京都★★★**

日本の古都であり、約1600カ所の寺院、約400カ所の神社、約200カ所の庭園があり、国宝の20%が京都にある。また、東京、大阪に次ぐ観光地で、訪日外客の2割が訪れている。

**高山★★★**

「アルプスの小京都」である高山は、徒歩でたやすく廻ることができ、江戸時代の面影を残す地区のそぞろ歩きを楽しむことができる。

## 歴史まちづくりの効果(具体例①)

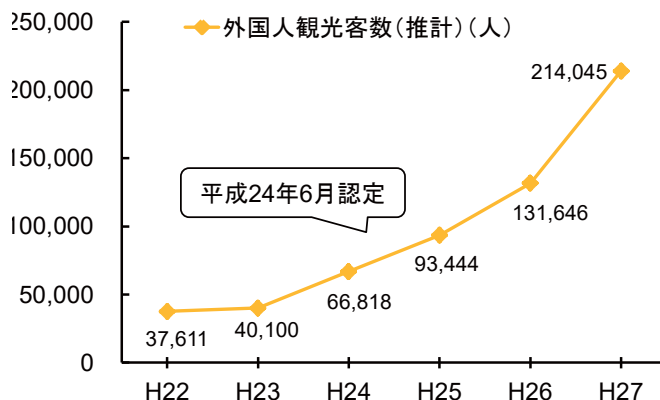
### ○外国人観光客数の増加 (広島県尾道市)

歴史的まちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、外国人観光客が増加している。

認定前 平成22年約4万人



**認定後 平成27年約21万人**



### ○多言語案内板設置等の取組 (青森県弘前市)

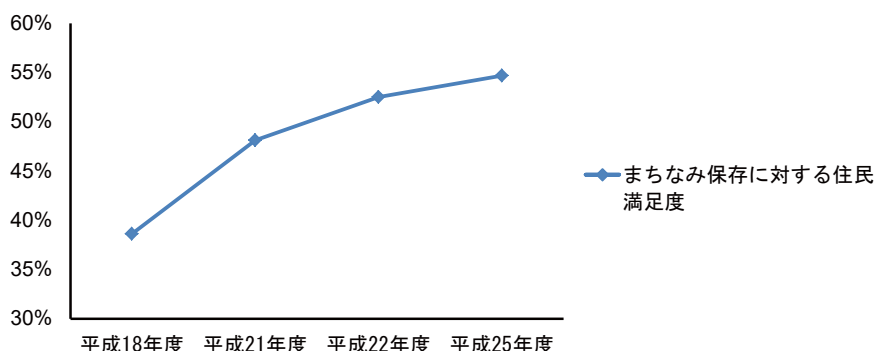
弘前公園においては、歴史的資源の説明・案内板が日本語のみの記述であり、外国人観光客対応が不十分であるため、多言語の説明板等に改修するとともに、外国人向けの着付け体験プログラムを構築するなど受入環境整備を積極的に推進している。



弘前公園内の説明板

### ○住民意識の向上(アンケート結果)(三重県亀山市) 平成21年1月認定

東海道関宿のまちなみ保存や亀山城周辺の施設整備を行ったことにより、まちなみ保存に対する住民意識が向上したほか、観光地としての魅力が高まった。



### ○旧町名の復活(富山県高岡市) 平成23年6月認定

平成27年4月に旧町名を復活させた。これに併せ、市では石碑を設置し、地元では地域行事(獅子舞)が10年ぶりに復活するなど、官民それぞれによる取り組みが行われた。



復活記念祝賀式



設置された石碑

10

### ○企業等の景観への意識の高まり(岐阜県高山市) 平成21年1月認定

地域住民の歴史的な景観を重視する意識の高まりを踏まえ、良好な景観を阻害していた通信施設の鉄塔が平成25年に撤去された。



上三之町



通信施設の鉄塔を撤去



### ○歴史まちなか市民ワークショップ(山形県鶴岡市) 平成25年11月認定

平成26年度に「歴史まちなか市民ワークショップ」を計3回開催し、176名が参加。ワークショップの成果として、まちづくりイメージマップ「歴まちはじまりのマップ」が作成された。

ワークショップをきっかけとして、平成27年6月に会員17名の歴まちmeetingも発足している。



市民ワークショップ

11



歴史まちづくりの今後のあり方

～歴史まちづくりを通じた地域の魅力向上～

- 民間の資金・ノウハウの一層の活用による歴史文化資産の保全・活用
  - ・歴史的建造物の保存・活用におけるクラウドファンディングなどの民間資金の活用について、好事例を周知すること等により促進
  - ・歴史的風致形成建造物や歴史的風致維持向上地区計画制度等の活用促進
- 景観施策の充実による地域の魅力向上
  - ・二期計画の認定に合わせた景観計画の策定や屋外広告物の独自条例制定の促進
  - ・景観・観光面で先進的取り組みを進める地域におけるモデル的取組を推進
  - ・重点区域等における無電柱化の促進
- 歴史まちづくりのノウハウの共有・ネットワーク化の推進
  - ・歴史的建造物の整理・明示の観点からも歴史的風致維持向上計画の作成促進
  - ・認定都市間のノウハウ共有、ネットワーク化の促進
  - ・歴史まちづくりサミットなどの広域連携の推進・発展
- 第一期計画の適切な評価を踏まえた施策の充実
  - ・第一期計画の適切な評価と第二期計画への反映

12

歴史文化資産の保全・活用、景観施策の充実

○まちづくりファンドを活用した歴史的建造物の保全・活用(佐賀県佐賀市)

(一財)民間都市開発推進機構(MINTO機構)の資金拠出等も受けつつ、民間所有の歴史的建造物の保全に対して、まちづくりファンドによる助成等が行われている。

京都市等においては、クラウドファンディング活用型まちづくりファンドを活用し再生を図っている。



○景観計画策定・屋外広告物条例制定状況

歴史的風致維持向上計画認定都市(59都市)において8割を超える都市が景観計画を策定・検討しており、約半数の都市が独自の屋外広告物条例を制定・検討している。

項目	認定前	認定後	検討中	計	割合
景観行政団体	44	5	—	49	83%
景観計画策定	34	11	4	49	83%
屋外広告物条例(独自条例)制定	21	3	6	30	51%

→ 歴史まちづくり計画の推進に当たっては、景観計画の策定等も重要

13

○歴史的風致形成建造物制度の活用(茨城県桜川市)

桜川市は平成21年3月に歴史的風致維持向上計画の認定を受け、平成22年6月には真壁地区が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。平成23年3月の東日本大震災により大きな被害を受け、歴史まちづくり法に基づく支援制度などを活用し、震災からの復旧・復興を図っている。

【概要】

- ・約170棟の歴史的建造物の9割以上に被害発生
- ・震災後、**約30棟を新たに歴史的風致形成建造物に指定**し、復旧事業等を実施

【社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用した整備事例】



震災直後  
(登録有形文化財 谷口家住宅)



修理・復元整備後

➡ 災害時も含めて歴史的建造物を適切に保全する観点からも計画作成が重要

歴史まちづくりのノウハウ共有(「歴まち」情報サイト)

■一般から関係者まで幅広い層に対応したトップページ(H27.7開設)

「歴まち」情報サイト

一般の方向け情報検索ページへ

メインメニュー

- 歴史的風致維持向上計画について
- 認定都市について
- 認定都市情報検索
- 行ってみよう「歴まち」

本ウェブサイトについて

歴史まちづくり法の解説

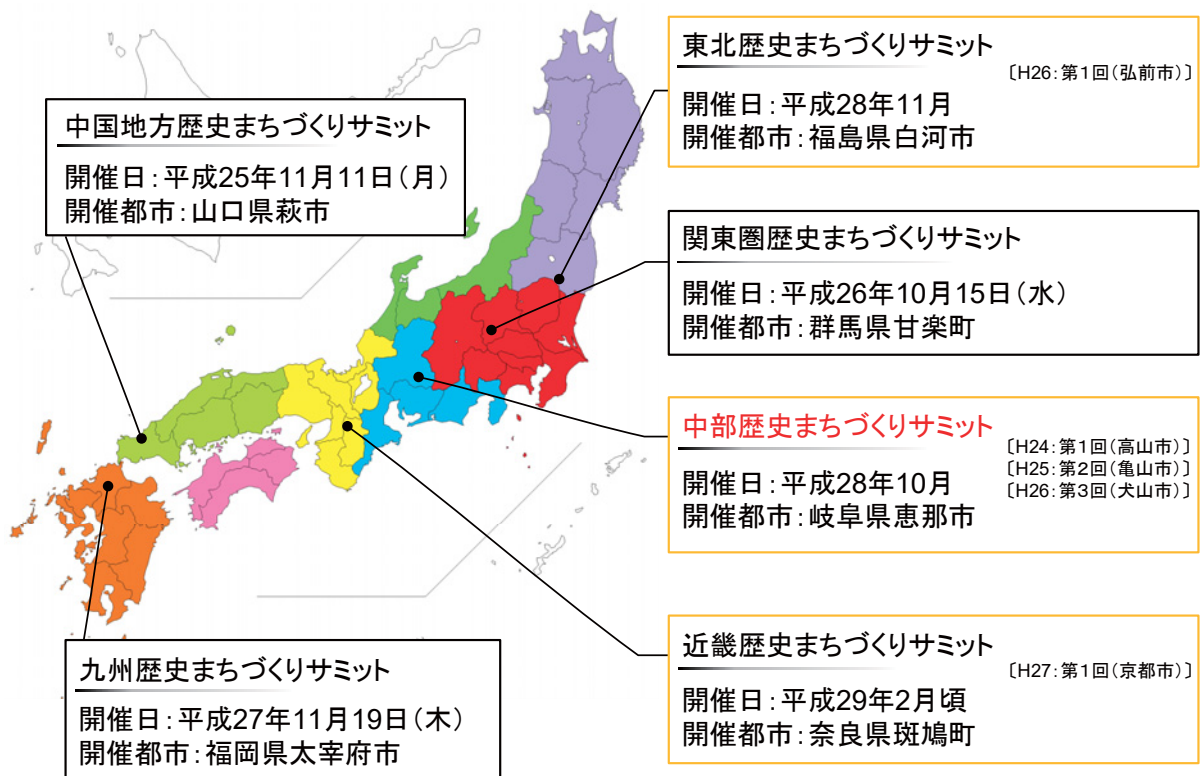
認定都市一覧へ

歴史まちづくり関係者向け情報検索ページへ

歴史的風致維持向上計画について

認定都市について

認定都市情報検索



○現行の進行管理・評価制度

＜進捗評価＞ 毎年度実施

①施策・事業の進捗状況(アウトプット)の評価【自己評価】

- ・組織体制、景観形成施策、整備及び管理事業、文化財の保存活用、効果・影響等

＜総括評価＞ 原則として3年度毎に実施※

②計画の達成状況(アウトカム)の評価【自己評価】

- ・進捗評価を踏まえ、計画の達成状況や課題の改善状況
- ・評価を踏まえ、要改善事項や計画見直しの必要性

③事業の質の評価【外部評価】

- ・歴史・文化、景観等の観点から適切な整備かなど、質について外部有識者等による評価




金沢市や高山市などの第一期計画が平成29年度に満了するため、最終評価に向けた手法等を検討中

## 講演

演題 「恵那市における歴史まちづくりの取り組み  
と今後の課題」


講演者 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会会長・  
岐阜大学教授 西村 貢氏



## 恵那市における 歴史まちづくりの取り組みと今後の課題

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会

会長 西村 貢 (岐阜大学教授)



### 恵那市の特徴

岩村町本通りの商家の町並み：商店街

「重要伝統的建造物群保存地区」(平成10年指定)

面積： 14.6ha

東西延長： 1.3km

地区内： 253世帯

伝統的建造物： 202件

電線類の地中化とまちなか道路（街路灯含む）修景事業（平成21年度～平成24年度）

支援事業名：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

岩村 電線地中化

事業前



事業後



岩村藩鉄砲鍛冶加納家取得・修理事業（平成22年度～平成25年度）

支援事業名：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）

加納家外観・修理前



加納家外観・修理完成後



## 木村邸整備事業（平成23年度～平成26年度）

支援事業名：文化財建造物等活用地域活性化事業  
国宝・重要文化財等保存整備費補助金

改修前



改修後



## 文化財の修理（整備を含む）

浄光寺修理前



浄光寺修理中



浄光寺内部工事



## 岩村城下町まちなみ保存事業（平成22年度～平成31年度）

支援事業名：国宝・重要文化財等保存整備費補助金、市単独事業

改修前



改修後



改修前



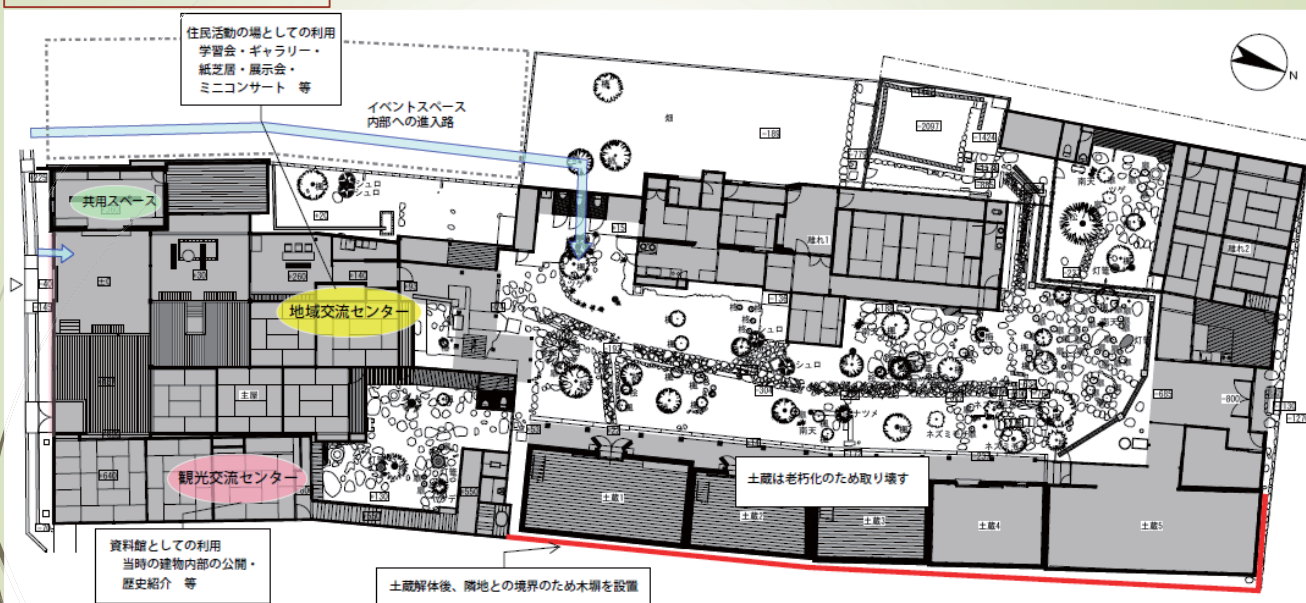
改修後



## 明治天皇大井行在所整備事業（平成28年度～平成30年度）

支援事業名：市単独事業

### 明治天皇大井行在所 利用構想





## 祭礼復興事業（平成22年度～平成31年度）

支援事業名：市単独事業

岩村町秋祭り行事の「神輿渡御行列（みこしとぎょぎょうれつ）」約380年続く伝統的な行列が練り歩く



秋祭り 神輿渡御行列



打ち囃子



地区内の辻々で行う郷土芸能 岩村町獅子舞

## 岩村城跡



岩村城跡



岩村城跡の石垣

## 岩村城石垣修理事業（平成23年度～平成31年度）

支援事業名：主要観光資源誘客強化事業  
市単独事業

障害木伐採施行前



障害木伐採施工後



岩村城石垣等草刈清掃作業  
（ボランティアによる草刈・清掃作業）



中山道における草刈りの様子  
（中山道四ッ谷地区保存会）



沿線の清掃活動  
（武並地区中山道保存会）

## ふるさと文化普及継承事業（平成24年度～平成31年度）

支援事業名：市単独事業

中山道かたりべ講座



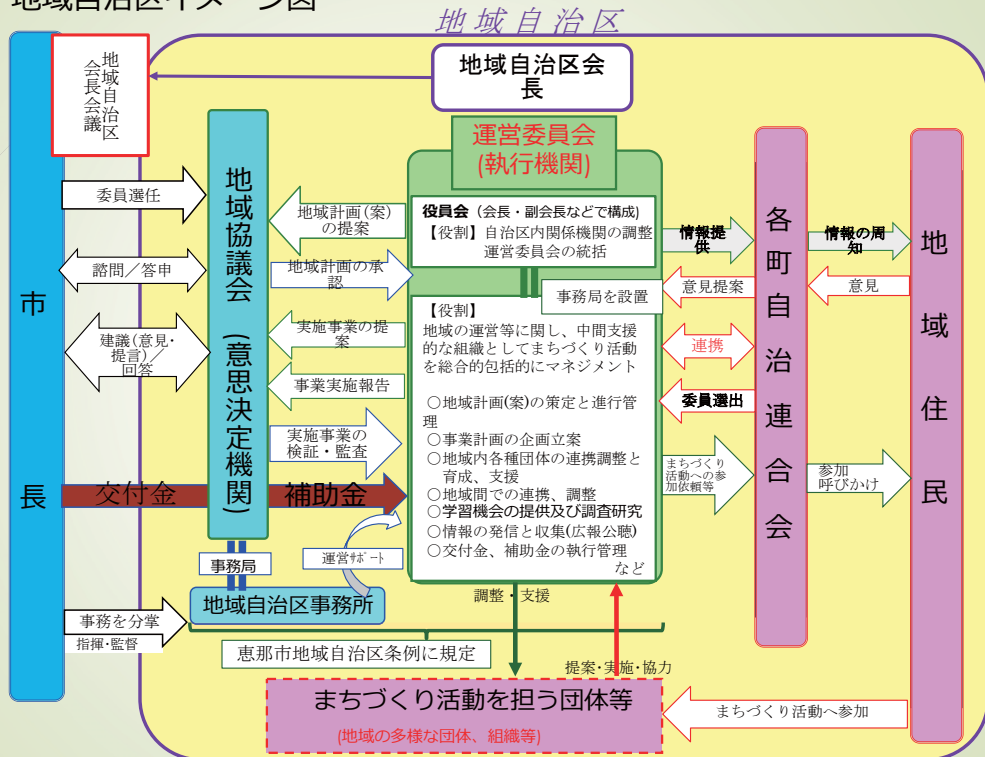
大井栄舞体験



小学校における日本の伝統芸能の体験学習



## 地域自治区イメージ図



## 歴史まちづくり推進事業（平成24年度～平成27年度）

支援事業名：市単独事業

地元の活用検討委員との話し合いの様子



岩井家（明治天皇大井行在所）の現在の外観



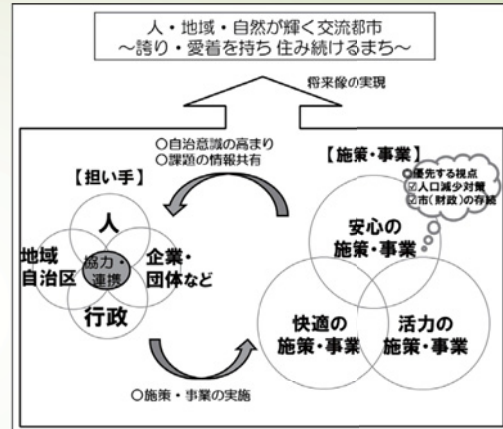
総合計画の構図

■手段(基本計画)の2つのポイント

①優先する視点

○主要課題のうち、全ての基盤となりつつ、特に喫緊に取り組むべき課題を『優先する視点』に

人口減少対策	各施策が人口減少対策にどう寄与するか
市(財政)の存続	各施策が市政の継続(市の財政基盤)にどう寄与するか



②施策・事業の担い手

○当計画の施策・事業は、行政のみが担うものではなく、人(市民)・地域自治体・企業・各種団体など、**様々な主体による協力・連携**により行う

○施策・事業の実施に当たっては、様々な主体の**情報の共有**が求められる

○多様な担い手による施策・事業の実施により、**自治意識の高まり**も期待



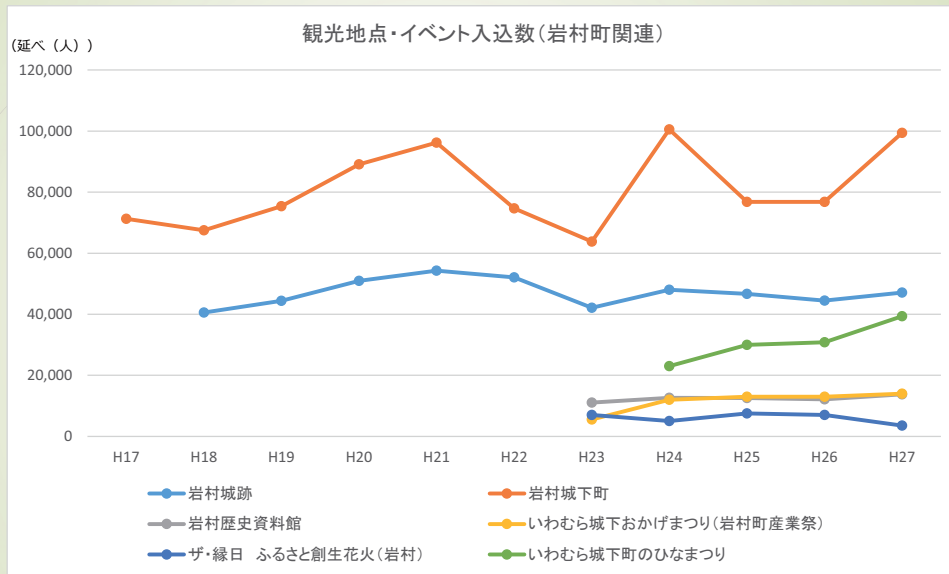
いわむら城下おかげまつり



ザ・縁日 ふるさと創生花火

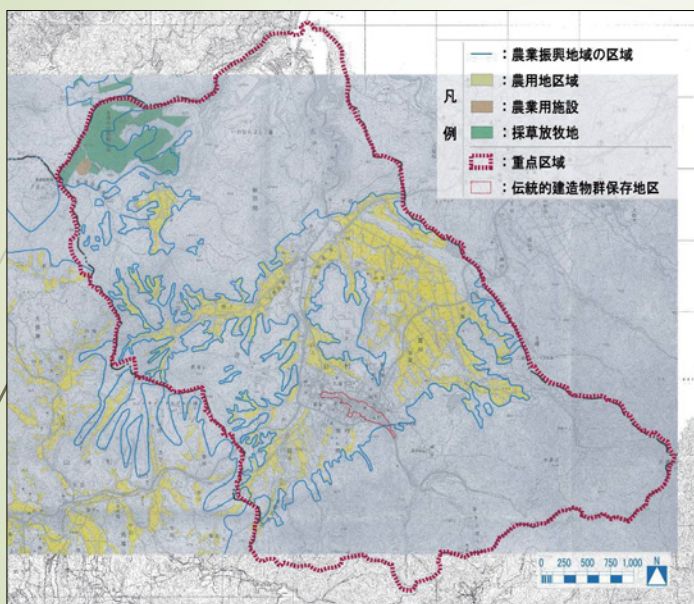


いわむら城下町のひなまつり



※岐阜県観光入込客統計調査 (H23~H26)、岐阜県観光レクリエーション動態調査結果 (H22~H16) より作成

## 田園風景



農業振興地域整備計画の区域

## 坂折棚田の風景



## 山岡の寒天



寒天干場の風景



寒天干場の風景（昭和40年代）



寒天干の作業風景（昭和40年代）

## 重伝建地区の民家活用「小林家住宅」



## 案内板設置事業（宿場町大井地区）（平成25年度～平成28年度）

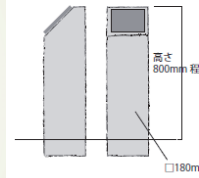
支援事業名：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）  
市単独事業



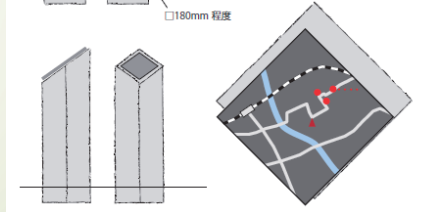
標柱設置イメージ



標柱イメージ



盤面イメージ



## 道路美装事業（平成25年度～平成29年度）

支援事業名：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）  
市単独事業



現在の状況



舗装イメージ

# 大井宿ポケットパーク

## 参考 大井宿ポケットパーク

◆ ポケットパークの整備イメージ案



■ 駅前広場の事前 / 駅前中核の百八里庄（旧邸）  
・ベンチや緑地設置等を計画したポケットパーク  
『多目的利用を可能とする空間の確保』  
『公園としての空間の独立性を高めるための設備』



■ ポケットパークの空間利用イメージ

ご清聴ありがとうございました。



「中部歴史まちづくりサミット成果報告」

認定都市連携事業検討会事務局

（中部地方整備局建政部）

# 「中部歴史まちづくりサミット」成果報告

## ～歴史まちづくり連携事業にかかるこれまでの取組～



認定都市連携事業検討会事務局

(中部地方整備局建政部)

平成28年10月18日



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 「中部歴史まちづくり合意書」等の締結経緯



国土交通省

### ◆第1回サミット(高山市)

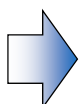
- ・認定都市間の連携、協力により、**歴史まちづくりの取組を推進**していくことを盛り込んだ「**共同宣言**」を採択。

### ◆第2回サミット(亀山市)

- ・認定都市間による相互連携・協力の更なる推進に向け、「**観光**」と「**歴史的文化的資産の防災**」の2分野の**連携**を目指した「**合意書**」を締結。

### ◆第3回サミット(犬山市)

- ・平成27年1月に犬山市で発生した歴史まちづくり関連施設の火災を受け、更なる相互支援の仕組みづくりが必要との共通認識のもと、**防災・災害に対する相互支援の仕組みづくりや広域観光周遊ルート**の形成を盛り込んだ「**共同声明**」を採択。



認定都市の全体合意を受け、**「連携事業検討会」**を立ち上げ  
検討を開始

分野	合意書の具体的内容	連携の方向性
観光交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光交流に関する情報の提供、観光宣伝活動の実施</li> <li>● 観光交流に関する行事の実施</li> <li>● 観光交流関係者のネットワークの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 認定都市の<b>ブランド化</b></li> <li>□ 歴史的文化的資産を活用した<b>地域交流</b></li> <li>□ 周辺地域の観光資源を含めた<b>広域観光周遊ルート</b>の形成</li> </ul>
防災相互協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的文化的資産の復旧に関する知見・情報の提供、有識者の派遣、建築資材の提供</li> <li>● 災害等のあった区域内に存在する歴史的文化的資産の一時避難の受入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 歴史的文化的資産が<b>被災</b>した場合等における<b>相互</b>応援体制の構築</li> <li>□ 歴史的文化的資産の<b>復旧</b>にかかる<b>知見の共有・活用</b></li> </ul>

## 観光連携事業① 歴まちロゴの作成(H26)

取組の狙い！



シンボルアイテムによる  
認定都市のブランド化

【認定都市が使用するロゴ】

活用方法（実績）・・・

- ・HP、facebookなど電子媒体への掲載
  - ・歴まち関連事業（連携事業検討会、スタンプラリー、歴まちサミット等）での活用
  - ・記者発表資料への掲載
- ・・・等々、様々な機会に活用



取組の狙い!



- 都市が連携することで、**広域的に来訪者の誘導が可能に**
- 実際の来訪により、各都市が**思い出としてグルーピングされ、認定認知度が向上**
- 地図上で**即地的に各都市を認識**

活動実績...

- (第1回) H26. 10. 7~H27. 5. 10
  - 9都市で実施
- (第2回目) H27. 8. 1~H28. 1. 11
  - 実施季節を夏・秋中心に変えて、9都市で実施
- (第3回目) H28. 10. 1~H29. 5. 28
  - 新規認定3都市を加えた12都市で実施

踏破者からの意見...

- スタンプラリーのおかげで、楽しく歴史散策ができました。
  - このイベントを通じて、今までよく知らなかった地域や施設を訪れる機会となり、地域の新たな魅力を体験できてとても楽しかったです。
- ...等々

【スタンプラリー】

日本まんなか  
**歴まち**  
スタンプラリー

美濃市 岐阜市 犬山市 郡上市 高山市 恵那市 名古渡市 豊山市

心に響くふるさとを求めて

実施期間  
平成27年 8/1(土) → 1/11(月)

7箇所以上踏破した方のうち  
抽選で200名様に  
主催市町村から賞品をプレゼント!

主 催 / 高山市、豊山市、犬山市、恵那市、美濃市、郡上市、名古渡市、岐阜市、郡上市、名古渡市、国土交通省中部地方整備局

スタンプ欄

取組の狙い!



- 歴史的風致（建造物や祭礼等）が持つ**映像的な景観美を再認識**
- 投稿による**魅力の比較・再発見**
- 各都市への**来訪者の誘導**

内容...

- 今回のサミットの併催イベントとして実施
- 撮影対象は、歴史的建造物、風景、活動等
- 受賞者には、各都市の市町長賞（計11点）を授与
- 賞品として、歴まち認定都市ゆかりの品を贈呈
- 受賞作品は、各都市及び中部地方整備局HPに掲載

社会資本整備審議会の答申内容を具体化

- 「明日香村における歴史的風土の保存の推進など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか」(答申)(H28.8.29)より抜粋
- 「...そういった機会を利用し、蓄積した歴史まちづくりに関するノウハウについて、歴史まちづくりの効果を幅広い層に訴求していくため、例えば**フォトコンテスト**等、人々の関心を集めるような取組を実施することも考えられる。(以下略)」



会場後方掲示板をご覧ください

【フォトコンテスト】

作品募集中  
スマホもOK!!

暮らしやすさと歴史文化に彩られた中部  
**歴まち**  
フォトコンテスト

表彰 歴史まち認定都市 市長賞(計11点)

撮影対象 歴史的建造物、風景、活動等 (上記1種か2種以上の撮影が必須)

お問い合わせ 歴まちフォトコンテスト事務局 国土交通省中部地方整備局中部地方整備局  
TEL: 052-953-8571 1800-451 豊田県豊田市千代田5-0-1

応募期間 平成28年9月15日(木)まで

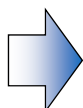
取組の狙い!



- 各都市の観光物産PR
- 各都市内における都市・文化財部局と観光部局との連携

内容...

- ・今回のサミットの併催イベントとして実施 (H28年10月18日~19日の2日間にかけ開催。)
- ・各都市の特産品を、恵那市観光物産館「えなてらす (恵那駅前)」にて販売



是非この後立ち寄ってみて下さい!

【物産展】



恵那駅前の「えなてらす」で物産展を開催

取組の狙い!



- 各都市の知名度の向上
- 外部への情報発信、及び認定都市間の情報共有

取組内容...

- (歴まちweb)
- ・中部地方整備局HPに歴まちwebを立ち上げ
  - ・各市町HPとのリンク付け
- (facebook)
- ・中部地方整備局HPにfacebookを立ち上げ
  - ・各市町リレー方式により、週1回の頻度で更新

【インターネットホームページ (web)】



【facebook】





**応援体制の明文化による即時対応性の確保**

**相互応援の内容・・・**

- ① 応急措置及び復旧に関する知見、その他の情報の提供
- ② 応急措置及び復旧に関する知見を有する人材の派遣
- ③ 復旧に必要な建築資材等の提供
- ④ 被災都市の区域内に存在する歴史的文化的資産の一時避難の受入れ
- ⑤ その他、特に要請があった事項

⇒配布資料P59～60を参照

**【中部歴史まちづくり災害時相互応援の運用指針】**

中部歴史まちづくり災害時相互応援の運用指針

- 1. 趣旨**  
この運用指針は、「中部歴史まちづくりに関する合意書」第5条に基づき、中部地方における「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた都市（以下「認定都市」という。）が、災害を受けた認定都市（以下「被災都市」という。）に対して応援を行う場合の、基本的な考え方を示すものとする。
- 2. 連携体制**  
認定都市は、あらかじめ相互応援のための連絡窓口を定め、災害が発生した場合には、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。
- 3. 応援の内容**  
応援の内容は、次に掲げるものとする。  
 (1) 歴史的文化的資産の応急措置及び復旧に関する知見、その他の情報の提供  
 (2) 歴史的文化的資産の応急措置及び復旧に関する知見を有する人材の派遣  
 (3) 歴史的文化的資産の復旧に必要な建築資材等の提供  
 (4) 被災都市の区域内に存在する歴史的文化的資産の一時避難の受入れ  
 (5) その他、特に要請があった事項
- 4. 歴史的文化的資産の対象物**  
歴史的文化的資産の対象物は、国、地方の指定等の有無を問わず、歴史的文化的価値を認める建造物等の不動産物件及び歴史資料、古文書、考古資料、民俗資料、絵画、彫刻、工芸品等の動産物件とする。ただし、一時避難の対象物については、動産物件のみとする。  
なお、国及び県指定等の文化財の措置については、それぞれ文化庁及び県教育委員会との調整のうえ行うものとする。
- 5. 応援の要請**  
応援を要請する被災都市は、次に掲げる事項を明らかにし、文書により他の認定都市に対して要請するものとする。ただし、緊急の場合には口頭、電話又は電信により応援を要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

※運用指針から一部抜粋



**歴史的文化的資産の復旧等にかかる知見の共有、活用など**

**取組内容・・・**

- ・ 災害事例、応急・復旧対応の内容、防災にかかる取組等のデータベース化
- ・ 当該データベースを活用し、今後、連携事業検討会の場で情報共有や事例検討などを実施していく予定

⇒配布資料P61～74を参照

**【災害事例】**

■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火 災 (地震) 暴 風 雨 ・ その他 ( )		
市 町 村	亀山市	日時	平成19年4月19日
場 所	亀山市本丸町572番地		
文化財等の名称	旧亀山城多門櫓	指定等	三重県指定史跡
被害の内容	平成19年4月に三重県中部(亀山市)を震源とする震度5強の地震があり、県史跡に指定されている「旧亀山城多門櫓」の石垣の一部が、幅2m、高6mに渡り崩落した。崩落箇所以外の石垣に被害は認められなかった。 人的被害はなく、また隣接してあった2棟の建造物への2次被害もなかった。 被災直後は、警察により警戒にあたったが、職員参集後は職員により、周辺にバリケードを設置する等して立入禁止とした。		
応急対応	崩落した石材を回収・保管した上で、崩落石垣廻りの発掘調査を実施した。崩落した石垣は、昭和47年に新たに築造した石垣であり、周囲の発掘調査から江戸時代においては、土壁であったことが明らかとなったため、災害前の状態に復旧することは行わず、江戸時代末の姿に復元することとした。 崩落した石の回収、及び発掘調査等終了後は、崩落面をシート養生した上で、復旧までには時間を有することが想定されたことから、被災状況を説明する説明板を設置した。 他の石垣部については、その安全性を確認する科学的な方法がなかったため、積み等の変異を確認できるよう、三次元測量を行ったうえで経過観察することとした。		
復旧・復原の状況	H19～20年度 委員会を設置し、復元方法等の検討(H20年度は三重県補助事業)。土居として復元することとした。 H22年度 復旧・復原工事を実施。石垣に隣接してあった市指定文化財建造物「明治天皇行在所」については、石垣崩落による破損が今後発生しないよう、曳き屋により移設を行った(歴史的景観形成総合支援事業)。 復旧復元完了後、同史跡内にあった建造物(旧亀山城多門櫓)の復原修理工事を実施し(H23～24)歴史的景観形成総合支援事業、史跡全体の整備を終えた。		



- **災害事例データベース等の活用**
- **防災や被災時の対応等にかかる具体的手法の検討**

【防災研修会の様子】



活動実績・・・

(日時)

平成28年8月8日

(場所)

中部地方整備局会議室

(研修内容)

講師：三重大学浅野准教授

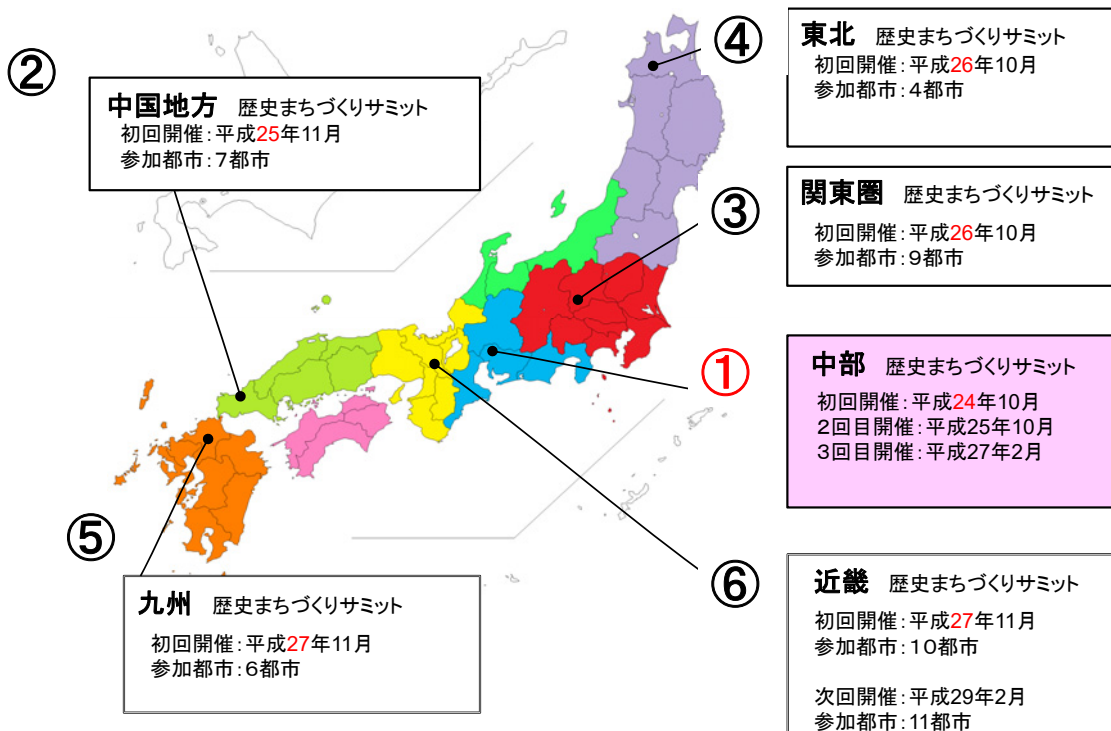
テーマ：「歴史的町並み・建造物の復旧・復興に向けて - 日常時・震災直後・震災復興時の対応 -」

(参加者)

行政関係者 約50名

# 歴史まちづくりサミットの全国展開

・中部地方から始まった歴史まちづくりサミットの取組が、その後、全国各地の地域ブロックに拡大



## 中部歴史まちづくりサミット共同宣言

歴史的文化的資産は、日本国民共有の資産であるとともに、その保存・継承・再生を通じて、我が国固有の文化力の向上、郷土意識の醸成、地域の活性化等に大きく貢献するものです。

私たち五市一町は、歴史的文化的資産を活用した歴史まちづくりが、まちづくりの中で最も重要なテーマの一つであることを認識しつつ、常日頃から地域住民と協働し、歴史的文化的資産という原石を見出し、磨き上げ、積み上げ、歴史まちづくりの礎としてきました。

こうした歴史まちづくりの取組を一層推進するためには、中部地方の内外にわたる広域的な連携・協力関係を築きつつ、各主体が力を合わせ、積極的な情報発信を行っていく必要があります。

本日、ここ魅力ある歴史的文化的資産の溢れる高山において、歴史まちづくりに取り組む自治体の長が集い、歴史まちづくりによる地域活性化の今後の展望について意見を交換することにより、中部地方における優れた歴史まちづくりの取組について全国へ強力に情報発信するとともに、地域の連携・協力が果たす新たな地域活性化の可能性を確認することができました。

私たちは、今後、中部地方にとどまらない、周辺地域を含めた更なる連携・協力により、歴史まちづくりの取組を拡がりをもって推進し、それぞれの地域を活性化することはもちろんのこと、全国における歴史まちづくりの旗振り役となり、我が国の豊かで魅力あるまちづくりをリードしていくことを、ここに宣言します。

平成 24 年 10 月 11 日

中部歴史まちづくりサミット参加者一同  
(高山市、亀山市、犬山市、  
恵那市、美濃市、明和町)



## 中部歴史まちづくりに関する合意書

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）（以下「歴史まちづくり法」という。）第5条の規定に基づき、歴史的風致維持向上計画の認定を受けた高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町及び岐阜市（以下「認定市等」という。）は、中部地方における歴史まちづくりの取組の推進に関し、国土交通省中部地方整備局の立会いのもと、次のとおり合意する。

### （目的）

第1条 本合意書は、歴史的文化的資産が日本国民共有の資産であるとともに、その保存・継承・再生を通じて、我が国固有の文化力の向上、郷土意識の醸成、地域の活性化等に大きく貢献するものであるという認識のもと、認定市等の連携・協力により、歴史まちづくりの取組を拡がりをもって推進し、もって中部地方における魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

### （情報の交換）

第2条 認定市等は、常日頃から、それぞれの地域における歴史まちづくりの取組に関する情報交換を行うとともに、相互に連携・協力するよう努めるものとする。

### （情報の提供及び知見を有する者の派遣）

第3条 認定市等は、歴史まちづくりの取組の実施に当たり、他の認定市等が有する歴史まちづくりに関する知見その他の情報を必要とするときは、当該認定市等に対し、知見その他の情報の提供を求め、又は知見を有する者の派遣を求めることができる。

2 前項の規定による求めを受けた認定市等は、当該求めに応ずるよう努めるものとする。

### （観光交流の推進のための取組）

第4条 認定市等は、それぞれの地域における観光交流の推進を図るため、相互に連携・協力して、次に掲げる取組を行う。

- (1) 観光交流に関する情報の提供及び観光宣伝活動の実施
- (2) 観光交流に関する行事等の実施
- (3) 観光交流関係者のネットワークの形成
- (4) その他観光交流に関する取組

### （歴史的文化的資産が災害等による被害を受けた場合における応援）

第5条 認定市等の区域内に存在する歴史的文化的資産が災害等による被害を受けた場合、他の認定市等は、当該歴史的文化的資産の復旧のため、次に掲げる応援を行うよう努めるものとする。

- (1) 歴史的文化的資産の復旧に関する知見その他の情報の提供
- (2) 歴史的文化的資産の復旧に関する知見を有する者の派遣
- (3) 歴史的文化的資産の復旧のために必要な建築資材等の提供
- (4) 災害等のあった認定市等の区域内に存在する歴史的文化的資産の一時避難の受入れ
- (5) その他歴史的文化的資産の復旧に関する取組

(合意書の改廃等)

第6条 本合意書の改正又は廃止に当たっては、その都度、認定市等が協議し、国土交通省中部地方整備局に報告するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、本合意書の締結後、歴史まちづくり法第5条の規定に基づき歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市町村の追加があったときは、新たに追加となる市町村の同意を得て、本合意書の締結主体の追加を行うことができる。

本合意の成立を証するため、本合意書7通を作成し、認定市等の長が署名の上、認定市等が各1通を保有する。

平成25年10月17日

高山市長 岡島 亨 明

亀山市長 櫻井 義之

犬山市長 田中 志典

恵那市長 可知 義明

美濃市長 石川 道政

明和町長 中井 幸充

岐阜市長 細江 茂光

立会人 中部地方整備局長 梅山 和成

【加盟認定都市】

平成26年	9月24日	郡上市長	日置 敏明	合意
		名古屋市長	河村 たかし	合意
平成28年	9月7日	伊賀市長	岡本 栄	合意
		岡崎市長	内田 康宏	合意
平成28年	10月4日	三島市長	豊岡 武士	合意

## 中部歴史まちづくりに関する共同声明

我が中部地方のまちには、城や神社、仏閣など歴史上価値の高い建造物や城下町、宿場町などの歴史的なまちなみが残されており、そこで祭礼行事や工芸品の製造など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれています。

私たち八市一町は、本日、国宝犬山城を望む犬山において、歴史・文化を活かした観光地域づくりや防災の取組について意見を交換し、少子高齢化社会が進展していく中、歴史まちづくりは、地域の活力を創出する源として期待できることを改めて認識しました。

さらに私たちは、

- 国内外の観光客誘致の強化を図るための周辺地域の観光資源を含めた広域観光周遊ルートの形成
- 歴史まちづくりを推進する上で防災及び災害から復旧・復興するための情報共有や相互支援などの仕組みづくりの構築

に向けて一層の連携・協力のもと、具体的な取組を進めていくことを共通の認識とすることができました。

私たちは、今後とも全国における歴史まちづくりの旗振り役として、歴史をテーマとして地域の個性を一層磨いていくとともに、観光振興と安全・安心が両立したまちづくりをリードしてまいります。

平成 27 年 2 月 3 日

中部歴史まちづくりサミット参加者一同  
(高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、  
明和町、岐阜市、郡上市、名古屋市)

# 中部歴史まちづくり災害時相互応援の運用指針

運用日：平成28年10月18日

## **1. 趣旨**

この運用指針は、「中部歴史まちづくりに関する合意書」第5条に基づき、中部地方における「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた都市（以下「認定都市」という。）が、災害を受けた認定都市（以下「被災都市」という。）に対して応援を行う場合の、基本的な考え方を示すものとする。

## **2. 連絡体制**

認定都市は、あらかじめ相互応援のための連絡窓口を定め、災害が発生した場合には、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

## **3. 応援の内容**

応援の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 歴史的文化的資産の応急措置及び復旧に関する知見、その他の情報の提供
- (2) 歴史的文化的資産の応急措置及び復旧に関する知見を有する人材の派遣
- (3) 歴史的文化的資産の復旧に必要な建築資材等の提供
- (4) 被災都市の区域内に存在する歴史的文化的資産の一時避難の受入れ
- (5) その他、特に要請があった事項

## **4. 歴史的文化的資産の対象物**

歴史的文化的資産の対象物は、国、地方の指定等の有無を問わず、歴史的文化的な価値を認める建造物等の不動産物件及び歴史資料、古文書、考古資料、民俗資料、絵画、彫刻、工芸品等の動産物件とする。ただし、一時避難の対象物については、動産物件のみとする。

なお、国及び県指定等の文化財の措置については、それぞれ文化庁及び県教育委員会との調整のうえ行うものとする。

## **5. 応援の要請**

応援を要請する被災都市は、次に掲げる事項を明らかにし、文書により他の認定都市に対して要請するものとする。ただし、緊急の場合には口頭、電話又は電信により応援を要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 知見等の提供を要請する場合は、必要とする知見等の内容
- (3) 人材の派遣を要請する場合は、必要とする人材の専門分野別人員
- (4) 建築資材等の提供及び一時避難の受入れを要請する場合は、品名及び数量等
- (5) 応援の場所及び応援場所への経路
- (6) 応援の期間
- (7) その他、必要な事項

応援の要請を行う被災都市は、これら要請の内容を速やかに国土交通省中部地方整備局に報告するものとする。

## **6. 応援の実施**

応援を要請された認定都市は、可能な範囲内でこれに応じるよう努めるものとし、応援の可否、また、応援が可能な場合はその内容を被災都市に報告するものとする。

被災都市は、応援を受けることを決定した場合は、速やかに応援の内容を国土交通省中部地方整備局に報告するものとする。

応援の実施に当たって必要な事項については、被災都市と応援を行う認定都市の協議により決定するものとする。

## **7. 応援経費の負担**

応援に要した経費は、原則として応援を受けた被災都市が負担する。ただし、応援を受けた被災都市が当該経費を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた被災都市から申し出があった場合は、応援を行った認定都市は、当該経費を一時立替支弁するものとする。なお、立替金の返済時期については、被災都市と応援を行う認定都市の協議により決定するものとする。

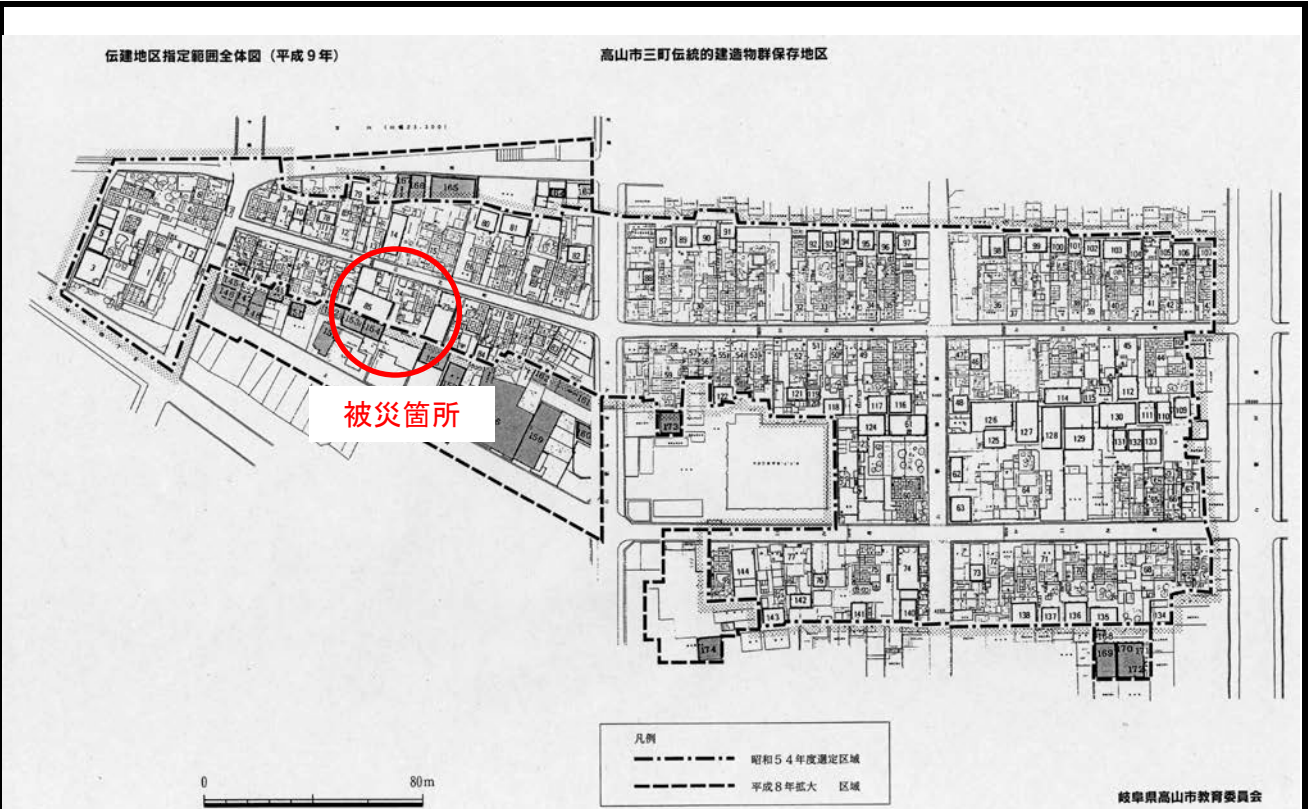
## **8. その他**

この運用指針に定めのない事項は、認定都市が協議して定める。



■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火災・地震・暴風雨・その他( )		
市 町 村	高山市	発生日時	平成8年4月4日
場 所	高山市上三之町105番地		
文化財等の 名 称	高山市三町伝統的建造物群保存地区	指定等	伝統的建造物
<b>原況(被災前)</b> 高山市三町伝統的建造物群保存地区内の酒造場。		【写真等】 	
<b>被害の内容</b> 高山市三町伝統的建造物群保存地区内で特定物件(伝統的建造物)を含む数棟が火災により焼損。		【写真等】 	
<b>応急対応</b> ・地域の自衛消防隊による初期消火や救助活動を実施した。		【写真等】 	
<b>復旧・復原の状況</b> ・平成7年3月に策定した「高山市三町防災計画」に基づく3ヶ年計画の防災対策を期間短縮して実施した。 ・伝建地区の拡大による防火帯としての土蔵群の改修・活用を進めた。 ・伝建修理補助事業、および伝建防災対策補助事業による被害物件の修理を実施した。		【写真等】 	

【関連資料】



■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火 災 ・ 地震 ・ 暴 風 雨 ・ その他( )		
市 町 村	亀山市	日時	平成19年4月19日
場 所	亀山市本丸町572番地		
文化財等の 名 称	旧亀山城多門櫓	指定等	三重県指定史跡
<p><b>原況(被災前)</b> 昭和46年集中豪雨によって、当該地点の石垣等が崩れ、昭和47年災害復旧工事として、石垣に復元された。当該地点は、災害以前の写真(裏面参照)によると、本写真のように整った石垣ではなく、土居の土表面に石が張り付いたような形状に見え、石垣及び石段が新たにつくられたことが分かる。</p> <p>写真左に見える建物は、この場所に移築されていた「明治天皇行在所」(市指定有形文化財)の庭を囲う塀。</p>		<p><b>【写真等】</b></p> 	
<p><b>被害の内容</b> 平成19年4月に三重県中部(亀山市)を震源とする震度5強の地震があり、県史跡に指定されている「旧亀山城多門櫓」の石垣の一部が、幅2m、高6mに渡り崩落した。崩落箇所以外の石垣に被害は認められなかった。</p> <p>人的被害はなく、また隣接してあった2棟の建造物への2次被害もなかった。</p> <p>被災直後は、警察により警戒にあたったが、職員参集後は職員により、周辺にバリケードを設置する等して立入禁止とした。</p>		<p><b>【写真等】</b></p> 	
<p><b>応急対応</b> 崩落した石材を回収・保管した上で、崩落石垣廻りの発掘調査を実施した。崩落した石垣は、昭和47年に新たに築造した石垣であり、周囲の発掘調査から江戸時代においては、土塁であったことが明らかとなったため、災害前の状態に復旧することは行わず、江戸時代末の姿に復元することとした。</p> <p>崩落した石の回収、及び発掘調査等終了後は、崩落面をシート養生した上で、復旧までには時間を有することが想定されたことから、被災状況を説明する説明板を設置した。</p> <p>他の石垣部については、その安全性を確認する科学的な方法がなかったため、孕み等の変異を確認できるよう、三次元測量を行ったうえで経過観察することとした。</p>		<p><b>【写真等】</b></p> 	
<p><b>復旧・復原の状況</b> H19～20年度 委員会を設置し、復元方法等の検討(H20年度は三重県補助事業)。土居として復元することとした。</p> <p>H22年度 復旧・復原工事を実施。石垣に隣接してあった市指定文化財建造物「明治天皇行在所」については、石垣崩落による破損が今後発生しないよう、曳き屋により移設を行った(歴史的景観形成総合支援事業)。</p> <p>復旧復元完了後、同史跡内にあった建造物(旧亀山城多門櫓)の復原修理工事を実施し(H23～24)(歴史的景観形成総合支援事業)、史跡全体の整備を終えた。</p>		<p><b>【写真等】</b></p> 	



【関連資料】



被災後に現地に設置した説明板。被害の状況を写真等で説



昭和46年災害前の当該箇所  
右にある建物は「演武場」



復旧・復原工事完了時(平成23年6月)  
石垣に隣接してあった「明治天皇行在所」を曳き屋したため、石垣周辺に小広場が生



石垣の復旧・復原工事完了後、多門櫓  
(建造物)の復原修理を実施した(平成  
23~24年度)。建造物修理完了後、三  
重県有形文化財(建造物)、及び亀山

■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火災・地震・暴風雨・その他( )		
市 町 村	犬山市	発生日時	平成27年1月11日
場 所	犬山市大字犬山字西古券23番地 他		
文化財等の 名 称	重要文化財・登録有形文化財は無し 歴史的風致形成建造物 1件	指定等	無
原況(被災前)	<p>城下町地区のメインの通り沿いにあり、往時の町割りや歴史的風致が比較的よく残り、歴史的建造物が多く残っている地区です。</p> <p>※ 画像は全焼した歴史的風致形成建造物</p> <p>※ 画像の歴史的風致形成建造物から右へ4軒までが全焼</p>		
被害の内容	<p>平成27年1月11日(日)、午後7時20分頃、犬山城下町にある「ローレライ麦酒館犬山城下町店」から出火。隣接する建物に延焼し、店舗や住宅の5棟が全焼しました。</p> <p>登録有形文化財の消失はありませんでしたが歴史的風致形成建造物1件が全焼しました。</p>	【写真等】	
応急対応	<p>被害を受けた建造物の復原は困難であったため、全て取り壊しとなり更地になりました。</p>	【写真等】	
復旧・復原の状況	<p>地元まちづくり団体からの復興要望もあり、市としても城下町の町並みにふさわしい復興を軸に、関係各課との調整や各所有者の意向の確認等を行いました。今後の方向性が決まらない状況が続きました。担当課としては、各所有者の意向に寄り添いながら城下町の町並みの復興を目指してきましたが、今年に入り所有者の1人が業者と貸借契約を結び、その業者がコンテナハウス(店舗)【※写真等を参照】を建設して4月より店舗の営業を開始しました。また、別の土地の部分で駐車場として利用している状況を確認しました。他の土地については更地のままの状況が続いています。</p>	【写真等】	

【関連資料】

火災場所



■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火災・地震・暴風雨・その他( )		
市 町 村	恵那市	発生日時	平成20年10月28日 午前1時35分
場 所	恵那市岩村町803番地		
文化財等の名称	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区内飲食店の建物	指定等	元店舗は指定無し 現在の店舗は伝統的建造物
<b>原況(被災前)</b> 被災前(全焼前)の元店舗は、恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区内の飲食店舗の建物でした。		<b>【写真等】</b> 	
<b>被害の内容</b> 恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区内で飲食店舗の建物が全焼しました。		<b>【写真等】</b> 	
<b>応急対応</b> 恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区内で飲食店舗の建物が全焼し、建物はほぼ焼失しました。現在のその土地は市道の隣接地で、観光客の一時駐車場所、イベント時のスペースとして、地元の事業に有効的に活用されています。  ※写真は、元飲食店のあった場所で、現在は、地元客・観光客の一時駐車場所、お祭り・イベントの開催場所のスペースとして、地元行事で利用させていただいています。(自動車の駐車している場所が、全焼前に飲食店があった場所です。)		<b>【写真等】</b> 	
<b>復旧・復原の状況</b> 飲食店の店舗が全焼しましたが、近接にあった事業所兼住宅の空家の所有者の方から、飲食店の経営者に「空き家を活用して、飲食店を再度開業したらいかがですか。」とのお薦めの話がありました。その空き家(恵那市岩村町799番地1)を借用して、経営者の自己資金にて、飲食店舗として内装整備等を行い、飲食店を再度、開業させました。元の場所では、平成20年10月28日に火事で被災しましたが、平成20年12月28日に再度、開店しました。  ※この建物は、伝統的建造物保存地区内の伝統的建造物に指定されています。平成26年度に「国宝重要文化財等保存整備費補助金」を活用して、屋根の改修(雨漏りに対する屋根の修繕)を行いました。		<b>【写真等】</b> 	

【関連資料】

恵那市岩村町本町通り伝統的建造物保存地区内の飲食店の被災前と再開業した店の位置

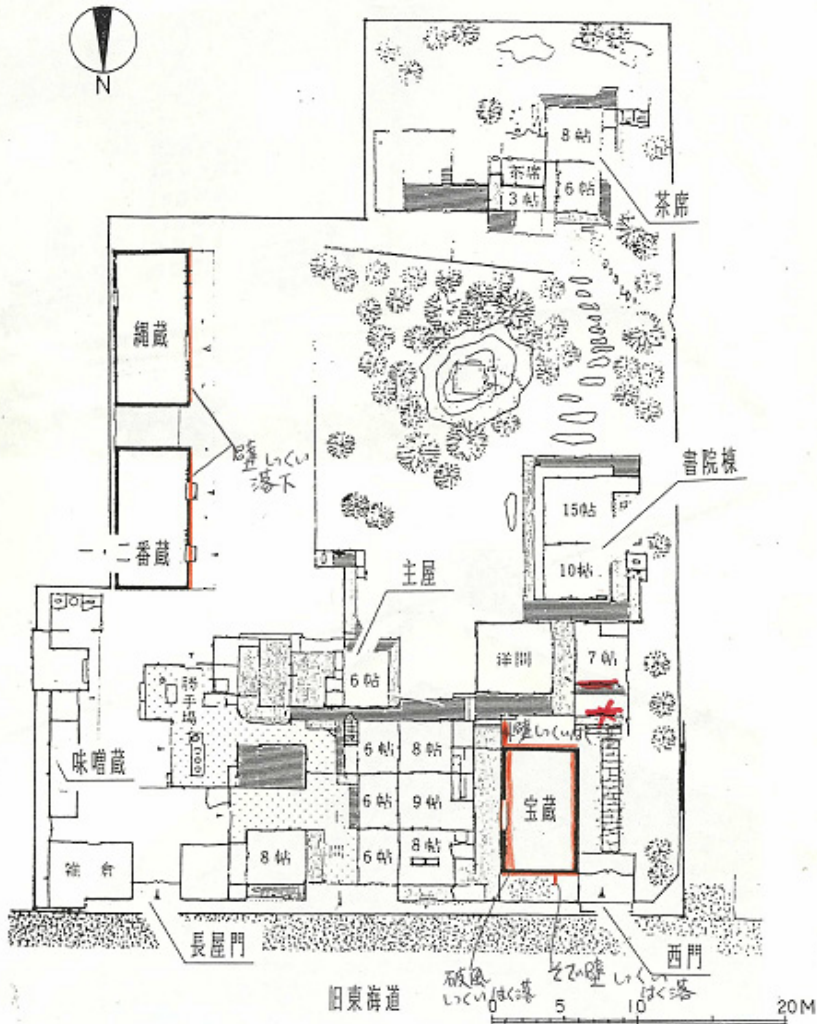


■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火 災 ・ 地 震 ・ 暴 風 雨 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他( 台風 )</span>		
市 町 村	名古屋市	発生日時	平成21年10月8日
場 所	名古屋市緑区有松1802番地		
文化財等の 名 称	竹田家住宅	指定等	市指定有形文化財
<b>原況(被災前)</b> 主屋は1階が連子(れんじ)格子、2階は虫籠(むしこ)窓のある黒漆喰の塗籠(ぬりごめ)造。腰壁は海鼠(なまこ)壁で土蔵も黒漆喰塗り。通りに面しては大和張りの塀や長屋門、腕木門がある。		<b>【写真等】</b> 	
<b>被害の内容</b> 台風による北西からの激しい風雨により、宝蔵の北面2階土扉の袖壁の漆喰塗りが一部剥落、北面の破風の漆喰塗り東側及び西側の剥落。 また、縄蔵と一・二番蔵も漆喰が剥落。指定部分以外でも、中塀が倒木のために一部損壊するなどの被害が出た。		<b>【写真等】</b> 	
<b>応急対応</b> ・剥落した漆喰等の処理や倒木の処分などの応急処置を実施した。		<b>【写真等】</b> 	
<b>復旧・復原の状況</b> 平成22年度に市の補助(名古屋市文化財保存修理費等補助金)により漆喰等の修理を行った。		<b>【写真等】</b> 	

【関連資料】

竹田家住宅配置図







■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火 災 ・ 地 震 ・ 暴 風 雨 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他( 台風 )</span>		
市 町 村	名古屋市	発生日時	平成23年9月3日
場 所	名古屋市緑区有松2313番地		
文化財等の 名 称	井桁屋(服部家住宅)	指定等	県指定有形文化財
<b>原況(被災前)</b> 主屋は1階が連子(れんじ)格子、腰は簾子(ささらご)下見板張り。2階は虫籠(むしこ)窓で連続して設けられ、妻側に卯建(うだつ)のある黒漆喰の塗籠(ぬりごめ)造り。 土蔵は白漆喰の塗籠造りで、腰壁は海鼠(なまこ)壁。		<b>【写真等】</b> 	
<b>被害の内容</b> 台風の激しい風雨により、2階屋根の東側・西側のうだつが損傷し(板壁が浮いて倒れるなど)、また漆喰の剥落等があり、修理が必要。		<b>【写真等】</b>  	
<b>応急対応</b> ・剥がれ落ちたり浮いている漆喰の部分補修と下見板(漆喰保護の壁)の応急処置を行った。		<b>【写真等】</b>	
<b>復旧・復原の状況</b> 平成24年度に県の補助により、うだつの修復をはじめ劣化箇所の修理を行った。		<b>【写真等】</b>  	





■歴史まちづくり認定都市連携事業 中部ブロック 災害事例シート

種 類	火 災 ・ 地 震 ・ <b>暴 風 雨</b> ・ その他( )		
市 町 村	三島市	日時	平成27年7月3日
場 所	三島市山中新田410-4他		
文化財等の 名 称	史跡山中城跡	指定等	国指定史跡
<b>原況(被災前)</b> 史跡山中城跡は、箱根山西麓の標高580mに位置する山城で、戦国時代末の永禄年間に小田原に本拠を置く北条氏により築かれた。昭和9年国史跡に指定、昭和48年度から平成4年度までの約20年間発掘調査と整備事業を行い、昭和56年、史跡公園として公開した。現在三島市は、平成24年度から平成30年度までの7ヵ年計画で、堀や土塁の崩落、張芝の欠損等が目立つ12地点について、再整備事業を実施している。		<b>【写真等】</b> 	
<b>被害の内容</b> 当該地点は、二ノ丸西堀北側にあたり、平成25年に再整備工事を実施した地点である。平成26年10月6日、台風18号に伴う降雨により、雨水が堀内に溜まり、堀法面が幅約3.5m、高さ約2.0mに亘り崩落した。		<b>【写真等】</b> 	
<b>応急対応</b> 崩落を確認後、静岡県文化財保護課を通して文化庁に報告・相談をし、現在実施している再整備事業の中で修復対応をするよう指示を受ける。平成30年度までの計画で現在実施している再整備工事は、地下遺構面上に30cmの保護層を盛り、その上に張芝をして地下遺構を保護するもので、当該地点においても同様に堀法面に30cmの保護層を貼り付けた後に張芝を行い、修復をした。		<b>【写真等】</b> 	
<b>復旧・復原の状況</b> 平成27年7月3日、大雨により堀底に雨水が溜まり、排水することが出来ずにいたため、再び二ノ丸西堀北側の同一地点において前回と同様、幅約3.5m、高さ約2.0mに亘り堀法面が崩落する。堀法面崩落の原因が、堀底に溜まった雨水が長時間に亘り排水出来ないことであることが明らかのため、現在排水対策を検討中で、当該箇所は崩落当時の状態で保存している。なお、崩落箇所は、遊歩道から10m以上奥まった場所で、来場者が入り込める場所ではないため、現在はこれまで通りの遊歩道両脇のロープにより進入防止の対策を行っている。		<b>【写真等】</b> 	

【関連資料】

史跡山中城跡の全体図と堀法面崩落箇所(二ノ丸西堀北側 ※右側の茶色の丸印)



歴まちフォトコンテスト首長賞受賞作品

犬山市長賞  
『夕方犬山城』  
井平 裕己さん



美濃市長賞  
『鶴の宿』  
梅村 伸生さん



高山市長賞  
『刻(とき)を超えて』  
宇井 隆さん



亀山市長賞  
『安らぎの街並』  
宮越 敬三さん

※順不同

恵那市長賞  
『岩村城下町 夜のはじめごろ』  
宮嶋 健也さん



岐阜市長賞  
『やすらぎ求めて』  
佐藤 八重子さん



明和町長賞  
『平成の再現』  
亀谷 清宣さん



郡上市長賞  
『夏』  
新井 友美さん

※順不同



名古屋市長賞  
『オトコの背中(伝統を背負う)』  
日比野 回さん



岡崎市長賞  
『菅生神社菅生祭鉦船神事奉納花火』  
小川 秀雪さん



伊賀市長賞  
『幽婉の上野城』  
辻本 恭子さん

※順不同

## 歴史まちづくり法の概要

# 歴史まちづくり法とは

我が国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。しかしながら、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつあります。

「歴史まちづくり法」は、このような良好な市街地の環境(歴史的風致)を維持・向上させ、後世に継承するために、平成20年11月4日に施行されました。

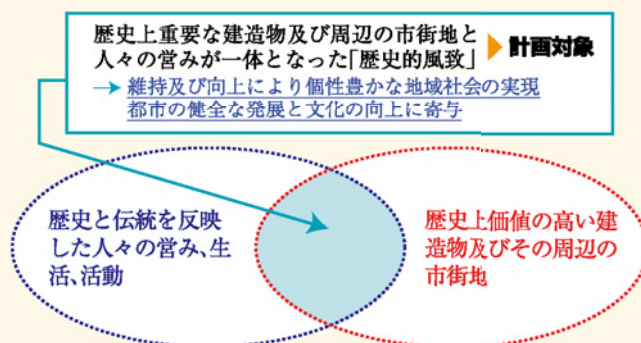
## 歴史的風致とは・・・

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義(法第1条)しており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。

そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけではなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものとし、この歴史的風致をそのまま「維持」するのみならず、歴史的な建造物の復原や歴史的風致を損ねている建造物の修景等の手法によって、積極的にその良好な市街地の環境を「向上」させることを目的としています。



地元で「うだつの上がる町並み」と呼ばれている重要伝統的建造物群保存地区において、江戸時代に起源を持つ市指定無形民俗文化財である「美濃まつり」等の行事が継続的に実施され、良好な市街地の環境を形成している。(岐阜県美濃市)



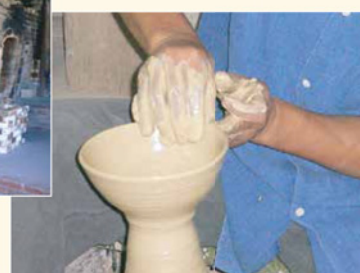
「歴史的風致」の概念図

## 地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動の考え方

歴史的風致の構成要素である「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」とは、伝統的な工芸技術による生産や工芸品の販売、祭りや年中行事等の風俗慣習、地域において伝承されてきた民俗芸能に加え、鍛冶や大工、郷土人形製作等の民俗技術等も含まれます。また、伝統的な特産物を主材料とする料理や、地域の伝統的な技術や技能による物品の展示なども「歴史及び伝統を反映した人々の活動」と捉えることができます。



重要無形民俗文化財の例(祭礼:高山祭)

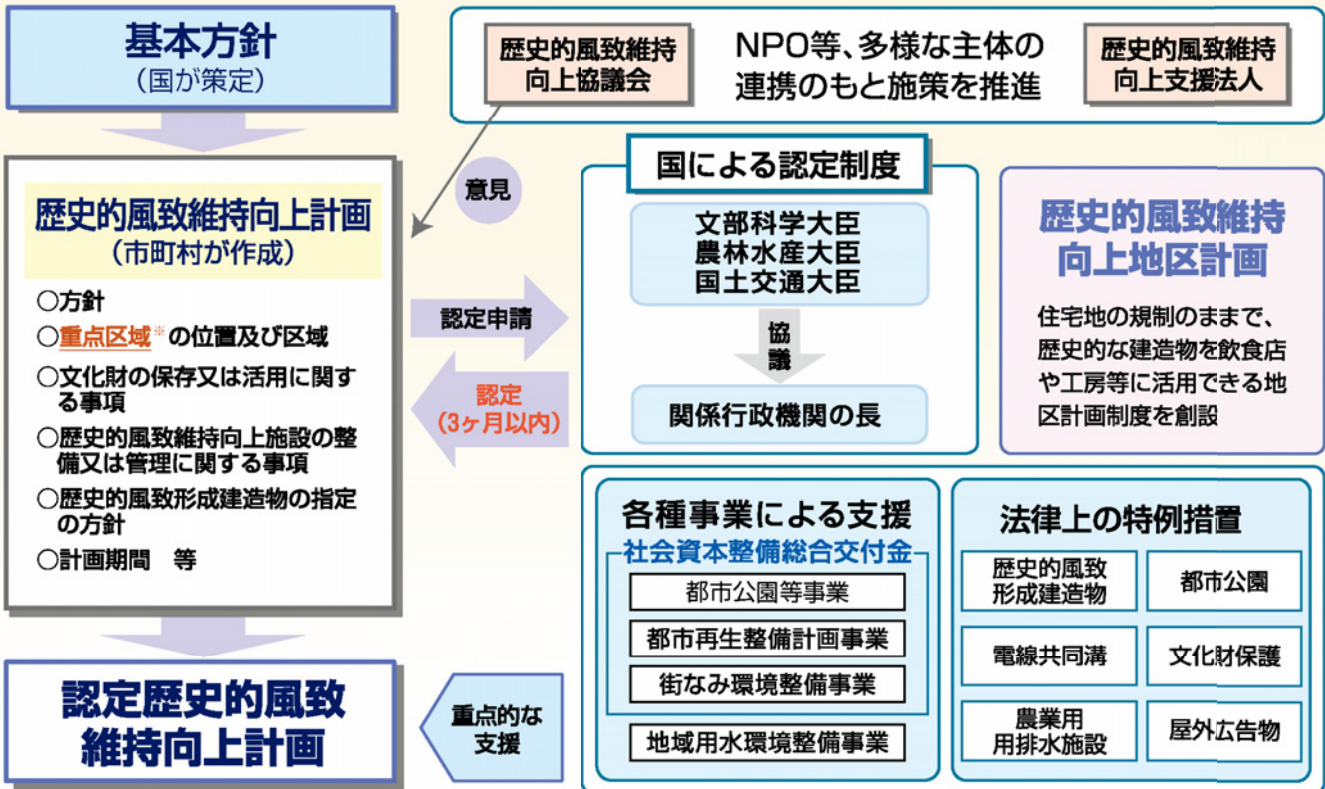


重要無形文化財の例(工芸技術:萩焼)

「歴史と伝統を反映した人々の営み」のイメージ

## 歴史まちづくり法の概要

市町村は、国が策定する基本方針に基づき、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を申請できます。  
記載すべき事項については、法第5条第2項各号及び主務省令に定められています。



\*重点区域とは「重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地」又は「重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域」と、「その周辺の土地の区域」のことをいう。

